

2021 No.

32

Japan Roofing Contractors Association



特集

民法改正と防水工事の請負契約  
契約款整備の進め方  
正会員基礎データアンケート調査  
集計結果報告

一般社団法人 全国防水工事業協会  
URL <https://www.jrca.or.jp>

# CONTENTS

## 目次

### 新年挨拶

#### 30年の節目

有山 幸治郎 会長	7
【全国各支部長】	8
片山英男・葛西秀樹・渡辺清彦・山本康敬・北川文洋	
山崎睦治・長島隆良・丸山正浩・津上和由	

### 特 集

民法改正と防水工事の請負契約 契約約款整備の進め方	13
正会員基礎データアンケート調査集計結果報告	17

### レポート紹介

「防水施工管理技術者」資格更新レポート 優秀作	31
-------------------------	----

### トピックス

研修会、講習会等報告	35
全防協関係の叙勲・褒章、大臣表彰者紹介	36
新たな防水工の建設マスター・建設ジュニアマスター誕生	37
2020年度 登録防水基幹技能者講習 合格者発表	38

### 資 料

都道府県別公共工事設計労務単価金額推移(防水工)	40
年度別「防水施工」技能士資格取得状況	41
防水施工技能検定協力団体	42
(一社)全国防水工事業協会 賛助会員・特別会員名簿	44
各都道府県防水組合等一覧	47
◆2021年度通常総会日程	48
編集後記／広告索引	48

# 30年の節目

一般社団法人 全国防水工事業協会

会長 有山 幸治郎



明けましておめでとうございます。

平素より当協会の活動にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、祝賀ムードの余韻の中で新年を迎えたものの、新型コロナウイルス感染症という思わぬ災禍に見舞われました。インフルエンザのように季節によって鎮静化するということも期待できず、私たちの生活習慣を劇的に変えました。

幸いにというべきか、建設現場における対策の徹底により、昨年中は建設業に与える影響は限定的でしたが、今後は予断を許しません。

こうした状況下でも、建設業界における中長期的な担い手の確保と人材の育成は重要な課題です。

普及拡大が急がれる建設キャリアアップシステムでは、不本意ながら事業者で昨年10月から、技能者はこの4月から登録料の値上げが決まりましたが、技能者の取得した国家資格などと現場を登録し、技能者の就業履歴を蓄積することにより、技能者の能力レベルを客観的に評価するシステムを維持するための値上げと理解しています。技能者の能力レベルと待遇レベルが結びついて、適正に請負代金に反映され、その結果、技能者の賃金上昇につながるような好循環が生み出せるよう、官民一体となって取組みを推進していくものですので、当協会としても広く会員に利用を呼び掛けて参ります。

当協会におきましては、建設キャリアアップシステムと対をなす、技能者の能力を評価する仕組みである「防水施工技能者能力評価基準」を一昨年10月に策定し、さらに昨年8月にはレベルアップに必要な資格として「有機溶剤作業主任者技能講習」を加え、実務能力のある者が適切にレベルアップできるようにしたところです。

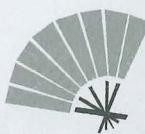
また、技能者の能力評価の基礎となる資格の内、中核的な資格である登録防水基幹技能者は、2020年12月現在で1,797人を輩出しております。これら優秀な技能者が施工に関わることにより、顧客に与える安心感は大きいものと考えております。2020年度の資格講習会は、北海道と福岡において10月に開催しましたが、受講者の拡大を図るとともに登録防水基幹技能者制度のさらなる浸透、普及に尽力して参ります。

併せて、協会独自の施工管理担当職員を対象に実施する防水施工管理技術者資格認定制度を通じ、防水工事業を担う技術者の育成にも努めて参ります。

末尾ながら、11期22年の長きにわたり会長として当協会を率いてこられた高山宏前会長の後を引き継ぎ、昨年6月に会長に就任致しました。そして、当協会は、この12月6日をもって設立満30年の節目を迎えます。これを機に、情報発信を拡充し、当協会の事業をさらに知らしめて参りたいと考えております。

今後とも、当協会は、多様で豊かな国民生活の実現と魅力ある就労環境を創出するため、協会活動はもとより他の専門工事業団体とも連携し、建設業界の一員として防水工事業界発展のための活動を推進して参ります。

関係各位のますますのご発展とご健勝を祈念するとともに、本協会への変わらぬご指導・ご鞭撻をお願いし、新年の挨拶とさせていただきます。



# 全国各支部長 新年挨拶



## 業界が結束し、 新型コロナウイルス 感染症を乗り越えよう！

北海道支部長 片山 英男



新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年中は、協会員の皆様をはじめ、関係各位のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、年明けから新型コロナウイルス感染症というかつて経験したことがないウイルスが世界規模で蔓延し、多くの尊い人命が失われ、当支部でも技能検定試験の中止をはじめ、書面総会など対応に追われた一年がありました。

今なお感染が終息せず、北海道は高い感染率で推移しており、一刻も早い終息を願うばかりであります。

さて、近年、本道の防水業界を取り巻く環境は、依然として少子高齢化に伴う人材不足が慢性化しております。国の働き方改革が推進される中、賃金レベルや休日取得などにおいて、若年者のライフワークバランスの考え方方が年々変化していると考えられ、熟練技能者の技能・技術の伝承にも影響が出ています。積雪寒冷で気象条件が厳しい本道の防水工事にとって、週休二日制の導入や有給休暇の取扱い対応などの問題が山積みされております。

このような中、昨年10月に登録防水基幹技能者講習が6年ぶりに北海道で開催され、81人が受講したことから、建設キャリアアップシステムに対する業界の意識が高まっていると感じたところです。

今後とも、業界一丸となって防水工事業への若年者の入職促進、外国人労働者の受け入れ、ダンピングの排除に対する適正価格の維持、社会保険の加入促進などの諸問題に取組み、防水工事業の持続的な発展と、健全な就労環境の構築を目指して参ります。

最後に、今年が皆様にとって明るい年となることを祈念し、当支部への変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げまして、新年の挨拶といたします。

## 次世代の育成に努める

東北支部長 葛西 秀樹



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えたこととお慶びを申し上げます。

本来であれば、感謝の言葉から始めるべきところでございますが、ご承知のように新型コロナウイルス感染症の拡大で、当支部事業活動はもとより、関係団体の総会ほかすべての活動がやむを得ず中止となり、ほとんどの計画が頓挫しました。

とりわけ影響が大きかったのは、国を挙げて取り組んで参りました東京オリンピック・パラリンピックの開催延期。感染症の拡大によるその打撃は我が國のみならず、世界的に経済的な打撃を与え続けており、一刻も早い終息を願います。一方、イギリスでは承認されたワクチンが接種され始めましたが、新たに以前より感染力の強い変異コロナウイルスが確認されたとか。終息の見通しが立たず、今年も心配です。

さて、当協会は、今年で設立30周年となります。ここまで参りましたのは、会員の皆様はもとより、歴代役員の方々のご尽力の賜物であります。30年とはいえ、他所の団体から比べるとまだまだ日は浅く、それにもかかわらず肩を並べるところまで来ていることを考えますと、歴代役員の方々のご苦労は計り知れないものと感謝に堪えません。今後さらに発展させるべく、次世代の育成に努めて参ることが、我々に課せられた責務であると考えます。

昨年の当支部といたしましては、会員の廃業などが数件あり、なかなか厳しい状況ではありましたが、新規会員の獲得もあり、有山会長の目指す会員増強のお役に立てればと思っております。今年は、登録防水基幹技能者講習や、当協会設立30周年記念式典などの開催、そのほか昨年末開催となった事業を見直し、積極的に活動して参りたいと考えております。

2021年は新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息を願い、日本経済、世界経済が順調に回復し、東京オリンピック・パラリンピックが無事に開催され、輝かしい一年になることを願います。

最後に会員各社のご健勝・ご繁栄を祈念申し上げますとともに、本年も当協会の活動にご支援・ご協力をお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

## 支部設立30周年 記念事業を企画・実行

関東・甲信支部長 渡辺 清彦



新年明けましておめでとうございます。

当協会で常任理事および関東・甲信支部長を仰せつかっております。

常任理事としては、長期化しているコロナ禍で、昨年6月の通常総会も例年どおり開催できず、予定していた各事業も軒並み中止・延期となり、難しい運営をされている有山会長を支えて協会活動を活性化させることができます。役割だと思っています。

関東・甲信支部長としましては、今期は各分会の体制整備と地域防水工事が活発になることに注力いたします。また、来期は当支部が30周年を迎えます。20周年では東日本大震災後の復興への協力として、磐梯熱海にて研修および移動総会を開催いたしましたが、今回の30周年はコロナ禍もあり、遠方への移動や記念式典は自粛になることが予想されます。来期事業ですので、状況に応じて支部設立30周年として相応しい事業を企画し実行して参ります。

これら以外にも、研修事業としてJW\_CADやAutoCADの研修、2級建設業経理士、2級建築施工

管理技士の試験対策研修を実施しております。本部からの委託事業として、ものづくり大学に講師派遣をしている関係から、今期は学校側に依頼し企業研究交流会への参加を実施、インターンシップ受入れや就職先として会員企業に迎え入れる橋渡しが出来るように取り組んで参ります。

最後に皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、この一年のご健勝、ご多幸を祈念し、年頭の挨拶といたします。

## 実務に役立つ講習会を開催

中部支部長 山本 康敬



新年明けましておめでとうございます。今年が新型コロナウイルス感染症により未曾有の影響を受けた日本国が復活する年となることを、新年の祈願といたします。

さて、中部支部は昨年の9月21日、22日、感染防止策を充分に施した上で、当協会経営委員長の内田浩文氏を講師として迎えて2級建築施工管理技士直前講習を開催し、19人の参加を得て無事終了しました。

その後も、「コロナ禍の事業承継と年金について」と銘打って10月13日に講習会を開催しました。第1部は、題目「中小企業の事業承継」を税理士法人名南経営の税理士・佐竹善安氏に、第2部では「経営者の老齢年金」をテーマに、社会保険労務士法人名南経営の社会保険労務士・日比野志穂氏にご講演いただきました。円滑な事業承継に向けた準備を万全に行うための一助となり、また、経営者の老齢年金に一石を投じる意義のある講習会となりました。両氏には心より御礼申し上げます。11月には来期以降開催するセミナーのテーマについてアンケート調査したところ、今回好評だった2級建築施工管理技士直前講習会開催の要望が極めて多かったことと、初めて開催するCAD講習に興味を持っていただいていることが分かりました。

また、昨年10月には当支部推薦の新田将也氏が優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)の栄誉を受

## 全国各支部長 新年挨拶

けられました。心よりお祝い申し上げます。これから  
のますますのご活躍を祈念いたします。

今年もコロナ禍の建設業界ではありますが、未経験  
の中、手探りであっても業界一丸となって力を合わせ、  
2021年を良い年にして参りたいと思いますので、会  
員の皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。これ  
をもちまして、新年の挨拶といたします。

### 技術の伝承に取り組む

北陸支部長 北川 文洋



新年明けましておめでとうございます。謹んで新春  
のお慶びを申し上げます。

旧年中は、会員の皆様をはじめ関係各位のご支援と  
ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、年初にわかつて蔓延し始めた新型コロナウイルス感染症が瞬く間に全世界へ広がり、猛威を振るうことになりました。そして、いまだに終息の目途は立たず、これからどうなるのか予測できない難しい状況が続いております。

北陸地区については、一昨年前まで北陸新幹線の敦賀延伸による効果で建築と土木の工事が少なからず発注されましたが、現在ではこの感染症の影響を受けて工事の進捗が滞っており、今年もこの影響がどこまで続くのか不安でなりません。

このような状況下でしたが、感染防止対策を施した上で、可能な限り活動を推進していくという思いがございましたので、11月12日に定例研修会を開催しました。内容は、「新型コロナ後のコミュニケーションのあり方」です。感染が拡大しているなかで、参加して



いただいた皆様には心から感謝申し上げます。

現在の建設業の課題は、技術の伝承だと思っていま  
す。これまで培ってきた経験・技術をしっかりと若者  
に伝え、今まで以上の品質をお客様に提供していくこ  
とが必要だと考えます。便利なものが増え、省エネ化  
が進む現代において、地道に努力する大切さを若者に  
伝えるためのコミュニケーション能力が必要と思った  
からです。

今年も会員の皆様にとって、有意義な活動ができる  
よう邁進して参ります。最後になりますが、会員企業  
のますますのご活躍とご発展を祈念申し上げ、新年の  
挨拶といたします。

### 何があろうとも 一步踏み出す

近畿支部長 山崎 瞳治



新年あけましておめでとうございます。謹んで新春  
のお慶びを申し上げます。

旧年中は会員の皆様をはじめ関係各位の一方ならぬ  
ご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございました。

昨年は新型コロナウイルス感染症の流行がきっかけ  
となり、あらゆる事柄において我慢や自粛を余儀なく  
された一年でありました。コロナ禍に対応していくた  
め業務形態にさまざまな変化が求められ、結果、別の  
意味合いで「働き方改革」となった事象もあったよ  
うに感じています。

当初、建設業は他の業種に比べて業況への影響が少  
ないと言われておりましたが、工事の中止・延期、受  
注数の大きな減少は免れません。人材不足も継  
続しております。コロナ後の見通しが立たない中、今  
後、建設投資が抑制される可能性が否定できること  
も不安要因であります。じわじわと続く打撃は避けられ  
ません。

当支部の各事業も、規模を縮小しての実施となり正  
直、ジレンマもありましたが、昨年11月の国土交通  
省近畿地方整備局との個別意見交換会は、働き方改  
革・建設キャリアアップシステム・法定福利費の取扱

い、その他、防水業界の現状と要望を周知ご理解頂いたと受け止めております。また、前期は中止となりました技能検定試験についても、後期は感染防止対策に細心の注意を払った上での実施となり、ご協力頂きました関係者の皆様には心より感謝申し上げます。支部の講習会については状況を鑑みながら、この時期だからこそ、経営・財政面で皆様の役に立つ情報を提供して参りたいと考えております。

また、本年の登録防水基幹技能者講習は大阪会場で実施があります。熟達した防水技術力とマネジメント能力・豊富な知識を備えた技能者の証である当該制度の重要性と資格のメリットは、さらに拡大していきます。個人一企業のみならず、業界全体の強化のためにも多くの方が受講されることを希望いたします。

最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、本年も会員企業の皆様のますますのご活躍とご発展を祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

## 次世代を担う技術者・技能者を育成

中国支部長 長島 隆良



新年明けましておめでとうございます。令和3年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、東京オリンピック・パラリンピックが開催延期となりました。感染症対策の3密回避により日常生活も一変し、毎年開催される中国地方整備局と建設産業専門団体中国地区連合会との意見交換会が中止となり、当支部の総会も出席会員削減による変則的な開催となるなど、残念な一年となりました。

今年は、早期に感染症が終息し、延期となった東京五輪が盛大に開催され、世界経済が正常に戻ることを祈念いたします。少子高齢化社会の中で建設業界において次世代を担う技術者・技能者の育成は、引き続き喫緊の課題です。新規入職者が安心して将来の夢を描き、魅力を感じるためには、他職に見劣りしない年収

や休日の保証が必要です。

技能者の待遇改善のために、建設キャリアアップシステムが一昨年4月より本格稼働していますが、専門工事業者サイドは事業者登録と技能者登録が道半ばとなっており、加入の促進が不可欠です。大手建設会社では現場の受入れ環境の整備が進んでいますが、地元の中小建設業者では、同システムへの理解と対応が充分でなく、建設業団体や関係諸官庁における一層の指導を望みます。

最後になりますが、会員各位のご健康とご多幸をお祈りいたしますとともに、本年も当協会の活動にご支援・ご協力頂きますようお願い申し上げまして、新年の挨拶といたします。

## 新任の挨拶

四国支部長 丸山 正浩



新年明けましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎えて、謹んでお慶び申し上げます。

昨年、四国支部の総会におきまして、三崎義一前支部長からバトンを受け継ぎ、四国支部長を拝命いたしました、徳島大三工業(株)の丸山正浩でございます。未熟で何も分かりませんが、当協会の発展のために一生懸命頑張って参りますので、皆様のご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

旧年中は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により本部理事会に出席できていないため、各支部長の皆様への挨拶が済んでおりません。加えて当支部の役員会も中止を余儀なくされ、支部役員の皆様への挨拶もまだ出来ておりません。今年は、充分に注意を払いながら支部役員会などを開催しつつ、支部会員とともに頑張って参る所存です。

さて、令和2年はいろいろなことがありました。

新型コロナウイルス感染症が大流行し、今年も収まる見込みがありません。この感染症による社会的・経済的な影響は、深刻さを増しております。非常に残念ですが、東京オリンピック・パラリンピックが今年開

## 全国各支部長 新年挨拶

催できるのか不安です。

また、建設業界においても感染拡大防止対策により、多方面で影響を受けています。GoToトラベルやGoTo Eatなどによる影響と考えられる第3波によって、多くの人々が発症しているのも事実であると思われます。我が国でもワクチン、治療薬が一日も早く開発・認可され、通常の生活ができる事を心から願っております。

最後になりますが、皆様のご健康とご多幸をお祈りいたしますとともに、本年も当協会の活動にご支援・ご協力いただきますようお願い申し上げ、新年の挨拶といたします。

## 新しいアイデアで 難局を開

九州・沖縄支部長 津上 和由



新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

本来であれば東京オリンピック・パラリンピックを終え、新たな思いで新年を迎えるはずでしたが、中国を発端とする新型コロナウイルス感染症が昨年早々世界でパンデミックとなり、140万人を超える尊い命が失われ、その終息はいまだ見えておりません。一日も早い終息が望まれるわけですが、いまだかつてないスピードでワクチンが開発され、各国で接種が始まろうとしていることは、今年一番希望が持てる明るい話題であろうと思います。

さて、昨年日本では大きな自然災害が比較的少ない一年でした。しかし、世界的にみるとオーストラリアやアメリカで大規模な山林火災が発生したり、シベリアの気温が37℃まで上昇したりと、各国で異常気象が数多く発生しました。アメリカでは、トランプ大統領が敗北して民主党のバイデン氏が新しい大統領に選任されたことから、自然環境に対する取組みが世界的に協調されてゆくのではないかと期待されております。ポピュリズムが台頭する難しい時代ではあります、環境対策については世界的な協力体制が構築され

ることを願って止みません。

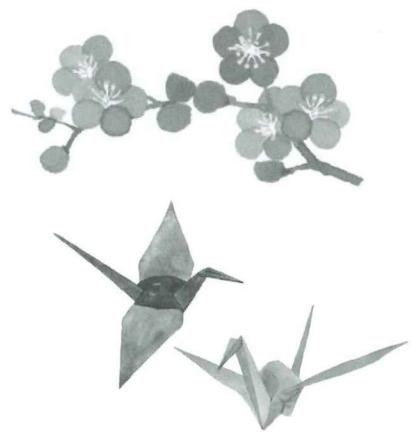
新型コロナウイルス感染症による経済への影響も深刻なものがありました。IMF(国際通貨基金)の試算によると、2020年における世界のGDPはマイナス4.4%と大幅に下落し、2021年に回復傾向は見られるものの、2019年レベルまでは持ち直さないと予測されています。特に日本は世界の中でも回復が遅いと見られており、今後の国や地方自治体の政策が大変重要な要素になってくると考えられます。

九州経済は輸出関連企業が多く、ここ数年は特に厳しい環境下になると予想されています。ことに建設業界においては、人手不足のなか、原価が上昇している状況ですので、過当競争が始まれば存続が危ぶまれる事態へ発展しかねないと懸念しています。

このような状況下ではありますが、昨年の当支部は今出来ることを精一杯推進して参りました。

一昨年より稼働した建設キャリアアップシステムの基礎となる登録防水基幹技能者の増員を目指し、福岡にて感染対策を万全にしながら登録防水基幹技能者講習を開催いたしました。また、各地区の活動をより活発化させるため、佐賀県分会を新たに立ち上げました。昨年四つの県で代表者が交代したことを契機に、新しいアイデアでこの難局を開いて参りたいと考えております。

最後に皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、この一年のご健勝、ご多幸を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。



# 特集 民法改正と防水工事の請負契約 契約約款整備の進め方

秋野 卓生

弁護士法人 匠総合法律事務所 代表社員弁護士

2020年4月1日に改正民法が施行された。

ちょうど、昨年2月3月といった民法改正直前時期は、新型コロナウイルス感染症対策により勉強会、講演会が相次いで中止された影響で、まだ、民法改正についての知識が浅い事業者も多くいると思われる。

本稿では、防水工事の請負契約に関わる民法改正のポイントを解説する。

## ① 「瑕疵」から「契約不適合」への用語の変更

請負人が完成させた仕事に不具合があった場合の請負人の責任を定めたいわゆる「瑕疵担保責任」の規定(改正前民法634条)は、改正民法においては削除され、請負契約は固有の規定を持たず、売買契約に関する規定が準用されることになった。

そして、売買契約に関する規定上も、売買目的物に不具合があった場合の売主の責任を定める規定から、「瑕疵」の文言は消失し、「引き渡された目的物が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであるとき」との文言に変更され(改正民法562条)、この規定は請負人が完成させた仕事に不具合があった場合にも準用されることとなるため(改正民法559条)、仕事の目的物の不具合を示す「瑕疵」という用語は、改正民法上は消失した。

このため、請負契約約款上用いられている「瑕疵」の文言も改正民法の用語に併せて「契約不適合」に変更していく必要がある。

なお、いわゆる構造耐力上主要な部分の瑕疵などについて長期保証を定めた品確法も、民法改正に併せて改正されたが、改正品確法では、「種類又は品質に関して契約の内容に適合しない状態」を「瑕疵」と定義す

ることにより(改正品確法2条5項)、「瑕疵」という用語を残した形をとっている点に注意が必要である。

## ② 工事完成後の請負契約解除が認可

改正前民法においては、建物その他の土地の工作物について瑕疵が存したときであっても原則として請負契約を解除することはできないものとされていた(改正前民法635条但し書き)。

しかしながら、改正民法は、同規定を削除し、条文上、工事完成後であっても契約不適合が存し、補修がなされないときは、請負契約の解除が可能となることになった(改正民法564条、541条)。

解除権行使の根拠となる改正民法541条においても、「債務の不履行がその契約及び取引上の社会通念に照らして軽微であるとき」は解除ができないとの制限規定が存するものの(改正民法541条但し書き)、今後、注文者による工事完成後の契約解除の主張が濫用されることが危惧される。

## ③ 損害賠償の免責事由

改正前民法において、請負人の瑕疵担保責任は、いわゆる無過失責任と理解されており、仕事の目的物に瑕疵があれば、請負人はそれだけで責任を負うものとされていた。

他方で、改正民法においては、補修に代わる損害賠償(補修費用の損害賠償)請求を求めるとき、請負人は、「債務の不履行が契約その他の債務の発生原因及び取引上の社会通念に照らして債務者の責めに帰することができない事由によるものである」ことを立証すれば、損害賠償責任を免れることになり(改正民法564条、

415条1項但し書き)、契約不適合について請負人に帰責事由がないこと(免責事由)を主張することによって免責される余地が存することになる(なお、補修請求についてはこのような免責を定めた条文はない(改正民法562条参照))。

### ④ 補修方法の相当性に関する立証責任の転換

工事の瑕疵がひどく、「やり直してもらわなければならない」という大きな紛争から、キズの補修方法に至るまで、瑕疵の補修方法をめぐっては、注文者と請負人の見解が対立することが多くある。

改正前民法においては、注文者の側において、主張する補修方法および当該方法をとるのに必要な費用が相当であることの立証責任を負うものと理解されていた。

他方で、改正民法においては、注文者による追完請求(補修請求)に対して、請負人側で、注文者に不相当な負担を課するものではない、異なる方法による履行の追完をすることができる旨を定めており(改正民法559条、562条1項但し書き)、条文上、請負人側が申し出た補修方法が「不相当」ではないことの立証責任は、請負人側が負うものと考えられる。

実務上、瑕疵の補修方法について、深刻な対立となるケースも存するところ、上記のように立証責任が注文者から請負人に転換されることは、民法改正の大きなポイントと言える。

#### (1) 相当な補修方法の立証

追完請求権について規定する改正民法562条1項但し書きにおいて、「ただし、売主は、買主に不相当な負担を課するものでないときは、買主が請求した方法と異なる方法による履行の追完をすることができる」と規定していることから(請負契約においても改正民法562条が準用される)、請負人は抗弁として、注文者の修補請求の相当性を争い、自らが注文者に不相当な負担を課するものではない、相当な補修方法を立証して、対抗することが考えられる。この構造のもとでは、相当な補修方法の立証責任は、債務者である請負人が負担することになる。

#### (2) 補修費用の相当性

注文者の補修費用相当額の損害賠償請求が認められ

る場合であっても、「損害」として肯定され得るのは、「注文者が実際に支出した費用」ではなく、あくまでも契約不適合部分の修補と因果関係のある損害に限られる。

すなわち、まず、補修方法が相当であるか(過剰な補修方法を注文者側が選択したとしても、それが必ずしも肯定されるわけではない)という判断を前提に、請求された損害賠償額についても、当該費用が相当か、という点が問題になる。

具体的には、修補費用たる損害については、単に、注文者が現実に支払った修補費用ないしは第三者からの見積額をそのまま損害として認定するのではなく、次のような事情を考慮して、損害額の相当性を議論することになる。

まずは、①『修補に必要かつ相当な範囲の限度』での賠償と言えるか、という観点である。部分補修で足りるにもかかわらず、全面再施工を前提にした補修方法にもとづく損害賠償請求は、必要性・相当性を欠く、ということになる。

また、同じ目的を達するために、いくつかの工事方法が存する場合がある。このような場合には、②最も安価に修補目的を達成できる工事方法に要する費用額の限度で、賠償が認められるべきと考えられる。施工方法が複数ある場合に、わざわざ高額な工事方法を選択する必要はなく、目的達成のために、最も安価な方法は何か、という点についての検討が必要となるであろう。

例えば、物価資料などで確認される単価をはるかに超える単価を設定した見積金額などは、この相当性を欠くものと考えられる。なお、この点については、③仮に建物に何らかの契約不適合などが存する場合、注文者は、信義則上、原則として請負人に当該不適合の修補をさせる義務があると解すべきであるから、請負人以外の第三者に契約不適合部分の修補をさせた場合でも、特段の事情のない限り、原則として、請負人が自ら修補した場合に必要な費用の範囲内に限定するのが相当である。

#### (3) 拡大損害について

履行に代わる損害賠償請求、すなわち補修費用の損害賠償請求とは区別された拡大損害の損害賠償請求については、債務不履行の一般原則にもとづいて、これ

## 改正前民法

## 第637条

前三条の規定による瑕疵の修理又は損害賠償の請求及び契約の解除は、仕事の目的物を引き渡した時から1年以内にしなければならない。

## 第638条

建物その他の土地の工作物の請負人は、その工作物又は地盤の瑕疵について、引渡しの後5年間その担保の責任を負う。ただし、この期間は、石造、土造、れんが造、コンクリート造、金属造その他これらに類する構造の工作物については、10年とする。

2 工作物が前項の瑕疵によって消滅し、又は損傷したときは、注文者は、その消失又は損傷の時から1年以内に、第634条の規定による権利行使しなければならない。

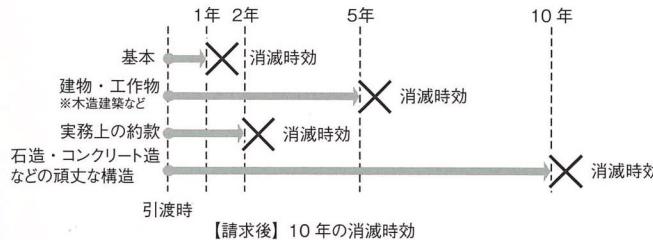
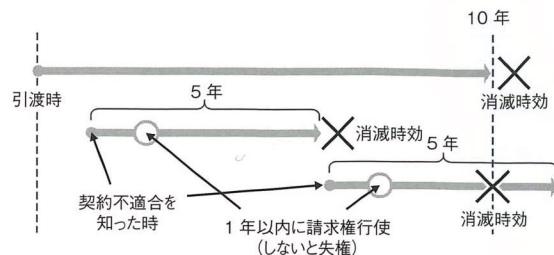


図1 担保責任期間に関する規定の改正

## 改正民法

- 注文者が契約不適合を知った時から1年以内（注文者が契約不適合を知らない状態が続ければ引渡時から10年以内）であれば、請負人に対して、補修等の契約不適合に関する責任追及が可能となる。

- 建物その他の土地工作物の瑕疵担保責任期間の延長規定が廃止される（瑕疵担保責任期間の統一的処理）。



を行うことができる（改正民法559条、564条、415条1項）。

そして、その損害賠償の範囲は、「通常生ずべき損害」が原則であり、「特別の事情によって生じた損害」については、「当事者がその事情を予見すべきであったとき」に損害賠償請求が認められることになる（改正民法416条）。

具体的には、次のような損害項目について問題となることが多い。

## ①調査費用

具体的な契約不適合の内容や補修方法などについては、専門知識をもたない施主では検討・判断が難しいことがほとんどである。そのため、一級建築士などの調査費用については、契約不適合と相当因果関係にある損害と認められるのが通常である。もっとも、この場合でも、あくまでも、契約不適合が証明された範囲でのみ損害賠償を認めるのが通例であり、調査費用全額が必ずしも肯定されるわけではない。

## ②転居費用および転居先の家賃

補修工事の際に、転居が必要になる場合もある。このような場合、転居費用および転居先の家賃などが損害として肯定される場合がある。

もっとも、例えば、福岡高判平成17年1月27日（判タ1198号182頁）は、「工事期間中の一時期、風呂、水道、ガスが使用できないことがあるとしても、『多少の不便は生じると思うが、移転しなくても工事は可能であ

る』とする原審鑑定結果を左右するものとはいえないから、代替住居確保費用を損害として認めることはできない」と判示しており、単に不便が生じるからといって直ちに転居費用などが肯定されるわけではないという点には注意が必要である。

## ③逸失賃料（工事期間中）

例えば、賃貸建物であった場合には、補修期間中は賃貸に供することができなくなる場合がある。このような場合、その期間中の賃料相当額について損害請求を受けることがある。

一方で、逸失賃料を否定した裁判例もある（東京地判平成3年7月25日）。

## ④実務上の対応

さて、契約不適合のクレームが発生した場合、請負人側にて補修方法の立案をするのは、今まで工事業者にて実施してきたことだろう。

しかし、立証責任を負った上での補修方法の検討と、本当は立証責任が注文者側にあるのにサービス的に補修方法を検討するのでは、その重みが異なる。

新民法下においては、請負人である工事業者側にて補修工事の相当性の立証責任を負うこととなるわけであるから、①まず、契約不適合の前提としての「約定した性能」「約定した仕様」の特定が必要となる。②約定性能、約定仕様に対して、現在の施工内容がどのように相違しているのかについての確認を要する。③契約不

## 特 集 民法改正と防水工事の請負契約 契約約款整備の進め方

保証の対象に書かれていないものは、民法がそのまま適用され、消滅時効期間が引渡しから10年とされる可能性がある。

項目	年数	無償保証の対象となる不具合事象	個別免責事項
床・壁・天井・屋根・階段等の木下地工事	2年	著しい反り・隙間・割れ・きしみ・床鳴りなど	木材の乾燥収縮によるひび割れ・変形
塗装工事(工事塗装を含む)	2年	著しい錆・剥がれ・変褐色・著しい亀裂	・軽微な塗装面の変褐色・変形 ・白華現象
その他	2年	設計図書との著しい齟齬	美観上・機能上支障を生じないもの

→新たに「設計図書との著しい齟齬」を短期保証の項目に挙げ、「美観上・機能上支障を生じないもの」については免責として、設計図書との齟齬も保証対象として明確に位置づける。

図2 保証対象としなかった契約不適合の扱い

適合箇所の是正工事としてどのような工事を行うことになるのかについての検討を行う。

前述のように施工方法が複数ある場合に、わざわざ高額な工事方法を選択する必要はなく、目的達成のために、最も安価な方法は何か、という点についての検討をすることとなる。

## 5 責任期間の変更

改正前民法では、瑕疵担保責任の存続期間は原則「引渡から1年」と定められていた(改正前民法637条1項)。口約束で契約書なしで工事をした場合の瑕疵担保責任期間は、小工事であれば引渡しから1年という比較的短い期間で区切られていたのである(図1)。

まあ、春夏秋冬を過ぎれば、小工事の瑕疵は判明するからであると解釈されていた。

改正民法では、注文者が不適合の事実を「知った時」から1年以内に、不適合の事実を「通知」すれば、請負人に対し、補修等の請求を行う権利が保全され(改正民法637条1項)、以後、不適合の事実を知った時から5年または引渡時から10年経過するまでの間は、当該請求権は時効消滅しないことになる(改正民法166条1項各号)。

改正民法の規律は、注文者の契約不適合に関する認識といった、主觀的な要素を責任期間の起算点に取り入れているため、注文者が契約不適合を認識しない限りは、責任期間が起算せず、請負人は引渡時から10年の消滅時効にかかるまで、契約不適合に関する担保責任を負い続けるリスクを抱え込むことになる。

少額のリフォーム工事において、見積書だけで工事をしてしまうケースでは、瑕疵担保責任期間に関する約款の定めがないから、改正民法においては、10年間の瑕疵担保責任を負わされるリスクがある。小工事・リフォーム工事こそ、契約不適合期間を短くする契約約款を準備する必要がある。

契約不適合期間を短くする特約を交わす方法に「保証書」の取り交わしという方法もある。

工事請負契約約款には、民法の文言を引っ張って、「種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないとき」という対応することとなるが、保証書には、具体的な不具合事象(機能的な問題)が保証対象として書かれていることが多く、いわゆる設計図書との齟齬は、保証書の中で、保証対象にはなっていないケースが多くある(図2)。

保証書に記載がない設計図書との齟齬については民法の原則通り、不適合の事実を知った時から5年または引渡時から10年経過するまでの間は、当該請求権は時効消滅しないことになってしまうリスクがある。

今までの改正前民法では、民法上は引渡時から1年、保証書上は引渡時から2年といった具合で、保証書の方が保証期間は長く、保証書に記載がない事項は民法の原則通り引渡しから1年の責任しか負わないことになるので、事業者に不利益はなかったのであるが、改正民法になると保証書に記載のない契約不適合責任は、最長で引渡しから10年の責任を負わなければならなくなる点が旧法と新法での対応が大きく異なる点である。

この点への対処方法としては、保証書に、「設計図書との著しい齟齬」を短期保証の項目に挙げ、「美観上・機能上支障を生じないもの」については免責として、設計図書との齟齬も保証対象として明確に位置づける対応が良いと考える。

## 特集

2020年度

# 正会員基礎データアンケート調査 集計結果報告

## □ 調査の概要

「正会員基礎データアンケート調査」は、行政官庁に対する業界の現状説明などの際の裏付けとなる基礎データを収集するとともに、会員に調査結果を還元して経営に役立てていただくことを目的として、1993年

の初回調査以来、3年から5年の間隔で実施している。調査は施工業者である正会員全社を対象とし、調査票の配布ならびに回収は郵送によっている。今回は2020年6月に652社に郵送し、282社より回答があった(回答率43.3%)。

## ■回答状況

支部	回答数	会員数	回答率
北海道支部	16	23	69.6%
東北支部	18	36	50.0%
関東・甲信支部	61	159	38.4%
中部支部	32	96	33.3%
北陸支部	25	35	71.4%
近畿支部	44	131	33.6%
中国支部	30	55	54.5%
四国支部	11	31	35.5%
九州・沖縄支部	45	86	52.3%
計	282	652	43.3% (平均)

(注)2020年7月末時点の会員数で集計

## 1. 会社概要

### 1 ホームページの開設、E-mailの利用

回答のあった282社のうち「ホームページを開設している」と回答した会員は、73.0%(開設=206社、未開設・不明=76社)となり、2016年度(平成28年度)の前回調査から5.5ポイントの増加となった。E-mailの利用については、前回調査と同じく97.9%(利用=276社、未利用・不明=6社)が利用していると回答している。また、近年はFacebookなどのSNSで情報発信する会員も多数見られるようになっており、ホームページやE-mailだけでなく、インターネットの新たな活用も拡大しているようだ。【有効回答: 282社】

## 2 経営組織

2020年7月末現在の正会員652社を経営組織別にみると、「株式会社」87.1%(568社)、「特例有限会社」12.3%(80社)、「個人企業」0.6%(4社)となっている。2016年(平成28年度)の前回調査と比較すると、「株式会社」が増加し、「株式会社」以外はすべて減少している。2016年に1社あった合資会社が株式会社に登記変更したため、会員に「合資・合名会社」はなくなった。

経営組織	2001年度 (H13年度)	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
株式会社	84.1% (725社)	83.5% (640社)	85.2% (617社)	84.7% (539社)	86.2% (556社)	87.1% (568社)
有限会社	13.9% (120社)	14.5% (111社)	13.3% (96社)	13.7% (87社)	12.6% (81社)	12.3% (80社)
合資・合名会社	0.5% (4社)	0.4% (3社)	0.3% (2社)	0.2% (1社)	0.2% (1社)	0.0% (0社)
個人企業	1.5% (13社)	1.6% (12社)	1.2% (9社)	1.4% (9社)	1.1% (7社)	0.6% (4社)
計	100.0% (862社)	100.0% (766社)	100.0% (724社)	100.0% (636社)	100.0% (645社)	100.0% (652社)

(注)2001年度以降は正会員全体から集計

## 3 資本金

調査に回答した会員282社を資本金階層別にみると、「1,000万円以上2,000万円未満」が最も多く全体の4割強、次に多いのは「2,000万円以上5,000万円未満」の2割強となった。2016年度(平成28年度)の調査と比べると、各階層で若干の増減はあったものの大きな変化は見られなかった。個別データをみると、資本金1,000万円の会員が最も多く104社あり、全体の36.9%を占めている。資本金の平均額は2,993.3万円(個人企業を除く)。【有効回答: 282社】

〔最大: 8億8,569万円、最小: 10万円、平均: 2,993.3万円〕

	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
ホームページの開設	29.3%	47.1%	54.4%	67.5%	73.0%
E-mailの利用	83.2%	93.0%	91.5%	97.9%	97.9%

## 特 集 正会員基礎データアンケート調査 集計結果報告

円(個人企業を除く)]

資本金	2001年度 (H13年度)	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
個人企業	0.8% ( 3社)	0.3% ( 1社)	0.4% ( 1社)	0.4% ( 1社)	0.3% ( 1社)	0.4% ( 1社)
1,000万円未満	10.0% ( 36社)	11.8% ( 37社)	4.9% ( 12社)	7.8% ( 21社)	9.8% ( 32社)	12.8% ( 36社)
1,000万円以上 2,000万円未満	51.7% ( 186社)	51.9% ( 163社)	50.4% ( 123社)	47.0% ( 127社)	46.0% ( 150社)	43.6% ( 123社)
2,000万円以上 5,000万円未満	28.1% ( 101社)	27.1% ( 85社)	30.7% ( 75社)	29.3% ( 79社)	27.9% ( 91社)	22.7% ( 64社)
5,000万円以上 1億円未満	7.5% ( 27社)	7.6% ( 24社)	11.5% ( 28社)	13.3% ( 36社)	12.6% ( 41社)	15.2% ( 43社)
1 億円以上	1.9% ( 7社)	1.3% ( 4社)	2.0% ( 5社)	2.2% ( 6社)	3.4% ( 11社)	5.3% ( 15社)
計	100.0% (360社)	100.0% (314社)	100.0% (244社)	100.0% (270社)	100.0% (326社)	100.0% (282社)

### 4 営業年数

前回の調査(2016年度・平成28年度)と同様に最も多いのは「50年以上」で、今回の調査で初めて全体の4割を超えた。以下、「40年以上50年未満」「30年以上40年未満」と続いている。営業年数の平均は、前回調査比4.1年増の46.6年。【有効回答：278社】

〔最大：112年、最小：5年、平均：46.6年〕

営業年数	2001年度 (H13年度)	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
10年未満	0.8% ( 3社)	1.6% ( 5社)	2.5% ( 6社)	1.1% ( 3社)	1.6% ( 5社)	2.2% ( 6社)
10年以上 20年未満	10.7% ( 38社)	8.7% ( 27社)	7.9% ( 19社)	4.9% ( 13社)	5.3% ( 17社)	6.1% ( 17社)
20年以上 30年未満	35.1% ( 125社)	25.3% ( 79社)	18.8% ( 45社)	11.7% ( 31社)	12.8% ( 41社)	6.5% ( 18社)
30年以上 40年未満	29.8% ( 106社)	34.3% ( 107社)	30.4% ( 73社)	28.8% ( 76社)	21.3% ( 68社)	14.7% ( 41社)
40年以上 50年未満	10.1% ( 36社)	15.7% ( 49社)	20.8% ( 50社)	26.9% ( 71社)	28.8% ( 92社)	29.1% ( 81社)
50年以上	13.5% ( 48社)	14.4% ( 45社)	19.6% ( 47社)	26.5% ( 70社)	30.3% ( 97社)	41.4% ( 115社)
計	100.0% (356社)	100.0% (312社)	100.0% (240社)	100.0% (264社)	100.0% (320社)	100.0% (278社)

### 5-1 建設業の許可

建設業の許可については、2016年度(平成28年度)の前回調査と同様に、「知事許可一般建設業」の許可を受けている会員が圧倒的に多く、全体の6割を超えている。以下「知事許可特定建設業」「大臣許可一般建設業」「大臣許可特定建設業」と続いている。過去7回の調査と比べても大きな差異は見られなかった。【有効回答：282社】

建設業の許可	2001年度 (H13年度)	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
知事許可 一般建設業	69.8% (250社)	75.1% (256社)	61.2% (148社)	64.7% (174社)	66.3% (218社)	62.1% (175社)
知事許可 特定建設業	5.0% ( 18社)	7.3% ( 25社)	12.8% ( 31社)	11.2% ( 30社)	11.2% ( 37社)	14.2% ( 40社)
大臣許可 一般建設業	14.8% ( 53社)	11.4% ( 39社)	12.0% ( 29社)	11.9% ( 32社)	9.1% ( 30社)	10.3% ( 29社)
大臣許可 特定建設業	3.6% ( 13社)	3.5% ( 12社)	3.7% ( 9社)	5.6% ( 15社)	4.0% ( 13社)	8.2% ( 23社)
知事許可 一般建設業・ 知事許可 特定建設業	2.8% ( 10社)	2.4% ( 8社)	4.5% ( 11社)	3.3% ( 9社)	4.0% ( 13社)	2.5% ( 7社)
大臣許可 一般建設業・ 大臣許可 特定建設業	3.9% ( 14社)	0.3% ( 1社)	5.8% ( 14社)	3.3% ( 9社)	5.5% ( 18社)	2.8% ( 8社)
計	100.0% (358社)	100.0% (341社)	100.0% (242社)	100.0% (269社)	100.0% (329社)	100.0% (282社)

### 5-2 許可業種

2016年度(平成28年度)の前回調査と同じく、「防水工事業」のみ許可を受けていると回答した会員は全体の1割を若干超える程度で、9割近くが防水工事業以外の業種でも許可を受けているという結果。防水工事業以外の許可業種では、「塗装工事業」が最も多く、「内装仕上工事業」「建築一式工事業」「屋根工事業」と続いている。「その他の工事業」では、過去の調査と同様に、解体工事業、ガラス工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、建具工事業、舗装工事業、水道施設工事業、しゅんせつ工事業、土木一式工

許可業種	2001年度 (H13年度)	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
防水工事業 のみ許可	24.4% ( 88社)	19.0% ( 67社)	11.3% ( 27社)	10.6% ( 28社)	11.7% ( 37社)	11.6% ( 32社)
防水工事業 以外も許可	75.6% ( 272社)	81.0% ( 285社)	88.7% ( 211社)	89.4% ( 237社)	88.3% ( 278社)	88.4% ( 244社)
計	100.0% (360社)	100.0% (352社)	100.0% (238社)	100.0% (265社)	100.0% (315社)	100.0% (276社)

防水工事業以外の許可業種	2001年度 (H13年度)	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
建築一式 工事業	41.2% (112社)	40.4% (115社)	43.3% (103社)	48.3% (128社)	50.8% (160社)	51.4% (142社)
左官工事業	27.9% ( 76社)	30.2% ( 86社)	35.3% ( 84社)	35.1% ( 93社)	38.1% (120社)	42.8% (118社)
屋根工事業	27.6% ( 75社)	33.0% ( 94社)	33.2% ( 79社)	35.8% ( 95社)	40.3% (127社)	43.8% (121社)
板金工事業	17.3% ( 47社)	17.2% ( 49社)	23.1% ( 55社)	22.6% ( 60社)	26.7% ( 84社)	31.2% ( 86社)
塗装工事業	84.2% (229社)	86.3% (246社)	79.4% (189社)	79.2% (210社)	80.3% (253社)	83.7% (231社)
内装仕上 工事業	41.9% (114社)	46.0% (131社)	45.0% (107社)	48.7% (129社)	48.3% (152社)	53.3% (147社)
熱絶縁 工事業	17.6% ( 48社)	16.8% ( 48社)	18.1% ( 43社)	21.5% ( 57社)	27.0% ( 85社)	28.6% ( 79社)
その他の 工事業	35.7% ( 97社)	31.9% ( 91社)	29.4% ( 70社)	36.6% ( 97社)	40.0% (126社)	42.4% (117社)

事業、電気工事業などが挙げられ、その中では、とび・土工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、土木一式工事業などが多かった。【有効回答：276社】

## 2. 営業活動

### 1-1 工事高の推移

回答のあった229社の最近4年間の工事高をみると、防水工事はおおむね好調に推移し、1社平均の「防水工事高」は2016年度(平成28年度)から2018年度(平成30年度)までは5億円台の後半を維持し、2019年度(令和元年度)には6億円台に乗せてきた。

また、その他工事も順調な伸びを示し、2016年度から2019年度の4年間は、1社平均の「その他工事高」は4億円台を推移している。

「防水工事高」「その他工事高」がともに増加傾向にあったため、1社平均の「総工事高」は2016年度から10億円台を回復した。

「工事高」全体の推移をみると、「その他工事高」の伸びが顕著で「防水工事高」を上回る伸びを示している。【有効回答：229社】

年度ごとの「防水工事高」「その他工事高」「総工事高」の最小、最大、平均は次のとおり。

#### 【防水工事高】(以下、最小～最大金額、平均金額)

- 2019年度 530～627,300万円、60,735.3万円
- 2018年度 37～541,500万円、58,315.8万円
- 2017年度 336～530,100万円、59,203.4万円
- 2016年度 291～608,000万円、58,750.9万円

#### 【その他工事高】(以下、最小～最大金額、平均金額)

- 2019年度 0～2,066,601万円、47,090.6万円
- 2018年度 0～1,841,815万円、46,517.2万円
- 2017年度 0～1,805,784万円、43,086.4万円
- 2016年度 0～2,011,083万円、43,574.4万円

#### 【総工事高】(以下、最小～最大金額、平均金額)

- 2019年度 1,800～2,297,691万円、107,825.9万円
- 2018年度 1,400～2,146,863万円、104,833.1万円
- 2017年度 1,300～2,082,974万円、102,289.8万円
- 2016年度 1,300～2,264,092万円、102,325.2万円

年度	(金額単位：万円)		
	防水工事高 (1社平均) (対前年度伸び率)	その他工事高 (1社平均) (対前年度伸び率)	総工事高 (1社平均) (対前年度伸び率)
2008年度 (H20年度)	60,020.3 7.7%	33,712.0 3.1%	93,732.3 6.0%
2009年度 (H21年度)	58,221.2 -3.0%	29,505.3 -12.5%	87,726.5 -6.4%
2010年度 (H22年度)	51,563.3 -11.4%	29,768.1 0.9%	81,331.4 -7.3%
2011年度 (H23年度)	53,356.6 3.5%	29,775.7 0.0%	83,132.3 2.2%
2012年度 (H24年度)	48,753.6 -8.6%	32,180.6 8.1%	80,934.2 -2.6%
2013年度 (H25年度)	50,895.8 4.4%	32,479.5 0.9%	83,375.3 3.0%
2014年度 (H26年度)	51,972.5 2.1%	34,248.8 5.4%	86,221.3 3.4%
2015年度 (H27年度)	55,370.0 6.5%	38,380.3 12.1%	93,750.3 8.7%
2016年度 (H28年度)	58,750.9 6.1%	43,574.4 13.5%	102,325.2 9.1%
2017年度 (H29年度)	59,203.4 0.8%	43,086.4 -1.1%	102,289.8 0.0%
2018年度 (H30年度)	58,315.8 -1.5%	46,517.2 8.0%	104,833.1 2.5%
2019年度 (R1年度)	60,735.3 4.1%	47,090.6 1.2%	107,825.9 2.9%

### 1-2 工事高の推移(防水工事高がその他工事高よりも高かった会員)

1-1で回答した229社のうち、2019年度(令和元年度)に「防水工事高」が「その他工事高」よりも高かった190社の最近4年間の「防水工事高」をみると、2016年度(平成28年度)から2018年度(平成30年度)まではや

年度	(金額単位：万円)		
	防水工事高 (1社平均) (対前年度伸び率)	その他工事高 (1社平均) (対前年度伸び率)	総工事高 (1社平均) (対前年度伸び率)
2008年度 (H20年度)	69,034.4 7.7%	11,609.6 11.0%	80,644.0 8.2%
2009年度 (H21年度)	65,509.7 -5.1%	10,865.8 -6.4%	76,375.5 -5.3%
2010年度 (H22年度)	59,258.3 -9.5%	10,110.6 -7.0%	69,368.9 -9.2%
2011年度 (H23年度)	59,954.1 1.2%	10,570.2 4.5%	70,524.3 1.7%
2012年度 (H24年度)	54,186.1 -9.6%	10,299.5 -2.6%	64,485.6 -8.6%
2013年度 (H25年度)	56,846.2 4.9%	11,657.5 13.2%	68,503.7 6.2%
2014年度 (H26年度)	56,501.2 -0.6%	10,849.5 -6.9%	67,350.7 -1.7%
2015年度 (H27年度)	62,329.6 10.3%	12,888.0 18.8%	75,217.6 11.7%
2016年度 (H28年度)	57,736.7 -7.4%	11,839.5 -8.1%	69,576.2 -7.5%
2017年度 (H29年度)	58,046.7 0.5%	12,129.7 2.5%	70,176.4 0.9%
2018年度 (H30年度)	58,012.6 -0.1%	12,245.5 1.0%	70,258.1 0.1%
2019年度 (R1年度)	61,972.8 6.8%	12,177.2 -0.6%	74,150.0 5.5%

## 特 集 正会員基礎データアンケート調査 集計結果報告

や不振だったものの、2019年度(令和元年度)には持ち直し、6億円台を回復した。

「その他工事高」も1.1億円～1.2億円台を維持しているが、ほぼ横ばいで、2016年度、2019年度は対前年度比でマイナスとなった。

2016年度(平成28年度)に「防水工事高」「その他工事高」とともに落ち込んだため、「総工事高」も減少したが、その後、堅調に伸び2017年度(平成29年度)からは7億円台を回復し推移している。【有効回答：190社】

年度ごとの「防水工事高」「その他工事高」「総工事高」の最小、最大、平均は次のとおり。

### 【防水工事高】(以下、最小～最大金額、平均金額)

- 2019年度 1,800～627,300万円、61,972.8万円
- 2018年度 1,400～541,500万円、58,012.6万円
- 2017年度 1,300～530,100万円、58,046.7万円
- 2016年度 1,300～608,000万円、57,736.7万円

### 【その他工事高】(以下、最小～最大金額、平均金額)

- 2019年度 0～308,045万円、12,177.2万円
- 2018年度 0～260,417万円、12,245.5万円
- 2017年度 0～340,901万円、12,129.7万円
- 2016年度 0～243,615万円、11,839.5万円

### 【総工事高】(以下、最小～最大金額、平均金額)

- 2019年度 1,800～927,845万円、74,150.0万円
- 2018年度 1,400～749,339万円、70,258.1万円
- 2017年度 1,300～761,044万円、70,176.4万円
- 2016年度 1,300～630,900万円、69,576.2万円

### 1-3 防水工事高別の構成比

1-1で回答した229社の2019年度(令和元年)の防水工事高を階層別にみると、「5億円以上20億円未満」(29.7%)と「2億円以上5億円未満」(29.7%)が最も多く、両者で全体の6割近くを占めている。そのうち、

直近年度の防水工事高	全体	防水工事高がその他 の工事高よりも 大きかった会員
1,000万円未満	0.4%( 1社)	0.0%( 0社)
1,000万円以上2,000万円未満	0.9%( 2社)	0.5%( 1社)
2,000万円以上5,000万円未満	6.1%( 14社)	4.7%( 9社)
5,000万円以上1億円未満	8.3%( 19社)	8.9%( 17社)
1億円以上2億円未満	18.3%( 42社)	17.9%( 34社)
2億円以上5億円未満	29.7%( 68社)	30.0%( 57社)
5億円以上20億円未満	29.7%( 68社)	31.6%( 60社)
20億円以上50億円未満	5.7%( 13社)	5.3%( 10社)
50億円以上	0.9%( 2社)	1.1%( 2社)
計	100.0%(229社)	100.0%(190社)

防水工事高がその他工事高よりも高かった190社をみても、同様の傾向が見られ「5億円以上20億円未満」が31.6%、「2億円以上5億円未満」が30.0%となっている。【有効回答：229、190社】

### 2 防水工事高の工法別比率

防水工事高を工法別にみると、最多は「塗膜(FRPを含む)」で、以下、「シート」「シーリング」と続いている。2016年度(平成28年度)の前回調査と比較すると、「シーリング」「シート」「セメント系」「アスファルト(トーチ・常温粘着工法含む)」が微増し、「樹脂注入」「塗膜(FRPを含む)」がわずかながら減少した。調査を開始してからの27年間をみると、「アスファルト(トーチ・常温粘着工法含む)」がほぼ半減し、「塗膜(FRPを含む)」が2倍以上に増加している。【有効回答：239社】

工法	2001年度 (H13年度)	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
アスファルト (トーチ・常温 粘着工法含む)	22.9%	20.3%	23.9%	20.2%	19.1%	19.4%
シート	22.6%	22.9%	22.2%	22.8%	21.7%	22.3%
塗膜 (FRPを含む)	25.9%	29.8%	26.5%	30.2%	29.5%	28.6%
シーリング	18.9%	17.7%	17.6%	17.1%	18.3%	19.8%
セメント系	3.0%	3.3%	3.7%	4.0%	4.0%	4.3%
プレハブ	0.5%	—	—	—	—	—
樹脂注入	6.2%	6.0%	6.1%	5.8%	7.4%	5.6%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### 3 受注形態

これまでの調査と同様に「元請からの一次下請」が全体の7割ほどを占め、「発注者からの直接受注」が約2割、「二次以降の下請」が約1割という構成は、1993年度(平成5年度)から開始した過去7回の調査と比べても、大きな差異はみられなかった。【有効回答：266社】

受注形態	2001年度 (H13年度)	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
発注者からの 直接受注	22.2%	22.0%	23.0%	25.6%	23.1%	21.9%
元請からの 一次下請	68.0%	68.1%	64.4%	64.8%	67.6%	68.2%
二次以降の 下請	9.9%	9.8%	12.6%	9.6%	9.3%	9.9%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

#### 4 1年間の仕事量(繁忙期・閑散期)

1年間の仕事量の偏りをみると(請求書ベース)、前回の調査(2016年度・平成28年度)と同じく、年度末の3月と秋季が繁忙期、1月と春季から夏季にかけての3カ月ほどが閑散期ということが見てとれる結果となった。【有効回答：256社】

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2020年度 (R01年度)	100	125	156	112	109	107	124	133	159	157	157	150
2016年度 (H28年度)	100	116	157	108	105	107	109	129	143	152	164	152

### 3. 決算書

決算書の作成については、2004年度(平成16年度)の調査以降から増加傾向にあった「全部社外委託」が、わずかながら減少に転じ、減少傾向にあった「社内」「一部社外委託」が微増したが、全体としては、ほぼ横ばいという結果となった。【有効回答：265社】

決算書の作成	2001年度 (H13年度)	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
社内	19.8%	16.3%	19.8%	15.5%	11.3%	13.2%
一部社外委託	41.4%	45.5%	38.4%	40.4%	37.1%	38.5%
全部社外委託	38.8%	38.2%	41.8%	44.2%	51.6%	48.3%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### 4. 従業員

#### 1-1 従業員数

回答のあった242社の従業員数別構成をみると、1993年(平成5年度)から開始した過去7回の調査同様に、「10人以上20人未満」が最多で全体の約4割、次に多い「20人以上50人未満」が約3割という結果となり、両者で7割近くを占めている。従業員の平均人数は、前回調査(2016年度・平成28年度)比2.2人増の

従業員数	2001年度 (H13年度)	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
10人未満	14.8%	17.7%	9.1%	21.7%	18.9%	17.8%
10人以上 20人未満	34.9%	38.1%	44.9%	37.6%	40.4%	38.4%
20人以上 50人未満	33.1%	31.3%	27.8%	28.1%	26.2%	27.7%
50人以上 100人未満	8.5%	7.8%	13.1%	9.0%	10.5%	12.0%
100人以上	8.8%	5.1%	5.1%	3.6%	4.0%	4.1%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

31.9人。【有効回答：242社】

〔最小：3人、最大：783人、平均：31.9人〕

#### 1-2 職務別従業員数

各職務の全従業員に占める割合をみると、「役員」が10.4%、「社員(技術系)」15.0%、「社員(事務・営業)」18.6%、「社員(作業員)」22.7%、「常傭作業員」33.3%と、2016年度(平成28年度)の前回調査と比べ大きな変化はなかった。2000年台に全体の半数を超えていた「常傭作業員」は、2012年度(平成24年度)の調査以降減少傾向にあり、今回の調査では過去最少となった。【有効回答：242社】

職務	2001年度 (H13年度)	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
役員	8.9% (3.5人)	9.3% (3.1人)	9.3% (3.4人)	11.6% (3.3人)	11.1% (3.3人)	10.4% (3.3人)
社員(技術系)	9.2% (3.6人)	7.8% (2.6人)	9.6% (3.5人)	15.6% (4.5人)	13.8% (4.1人)	15.0% (4.8人)
社員(事務・営業)	13.0% (5.1人)	12.6% (4.2人)	12.0% (4.4人)	18.1% (5.2人)	17.2% (5.1人)	18.6% (5.9人)
社員(作業員)	17.1% (6.7人)	14.7% (4.9人)	18.3% (6.7人)	16.5% (4.7人)	21.2% (6.3人)	22.7% (7.2人)
常傭作業員	51.8% (20.3人)	55.6% (18.5人)	51.1% (18.7人)	38.3% (11.0人)	36.7% (10.9人)	33.3% (10.6人)
計	100.0% (39.2人)	100.0% (33.3人)	100.0% (36.6人)	100.0% (28.7人)	100.0% (29.7人)	100.0% (31.9人)

#### 1-3 年齢別従業員数

年齢階層別に従業員の構成をみると、今回の調査でも「50歳以上」が最も多く、全体の3割を大きく超えている。2015年の国土交通省の調べによると、建設業就業者の3割強が55歳以上で高齢化の進行が危惧されており(29歳以下は1割程度)、防水工事業界においても高齢化や、それに伴う人材の確保、技術の継承といった問題に直面していると言えそうだ。【有効回答：242社】

年齢	2001年度 (H13年度)	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
20歳未満	2.3% (0.9人)	1.8% (0.6人)	1.6% (0.6人)	1.8% (0.5人)	1.3% (0.4人)	1.6% (0.5人)
20歳以上 30歳未満	23.2% (9.1人)	19.8% (6.6人)	16.1% (5.9人)	13.1% (3.8人)	13.5% (4.0人)	16.3% (5.2人)
30歳以上 40歳未満	25.3% (9.9人)	27.3% (9.1人)	29.2% (10.7人)	25.4% (7.3人)	22.2% (6.6人)	19.7% (6.3人)
40歳以上 50歳未満	21.7% (8.5人)	22.2% (7.4人)	23.8% (8.7人)	24.9% (7.2人)	28.6% (8.5人)	27.1% (8.7人)
50歳以上	27.6% (10.8人)	28.8% (9.6人)	29.5% (10.8人)	34.7% (10.0人)	34.3% (10.2人)	35.1% (11.2人)
計	100.0% (39.2人)	100.0% (33.3人)	100.0% (36.6人)	100.0% (28.7人)	100.0% (29.7人)	100.0% (31.9人)

#### 1-4 職務・年齢別従業員数

各職務の従業員数を年齢階層別にみると、「役員」「社

## 特集 正会員基礎データアンケート調査 集計結果報告

員(技術系)」「社員(事務・営業)」「社員(作業員)」「常備作業員」のいずれの職務においても「50歳以上」が最多となり、高齢化の進行がうかがえる結果となった。【有効回答：242社】

年齢 職務	20歳未満	20歳以上 29歳未満	30歳以上 39歳未満	40歳以上 49歳未満	50歳以上	計
役員	0.0% (0.0人)	0.9% (0.0人)	6.4% (0.2人)	22.7% (0.8人)	70.1% (2.3人)	100.0% (3.3人)
社員 (技術系)	0.8% (0.0人)	18.7% (0.9人)	20.9% (1.0人)	25.6% (1.2人)	34.0% (1.6人)	100.0% (4.8人)
社員 (事務・営業)	1.1% (0.1人)	13.9% (0.8人)	20.9% (1.2人)	29.1% (1.7人)	35.0% (2.1人)	100.0% (5.9人)
社員(作業員)	3.1% (0.2人)	22.2% (1.6人)	20.7% (1.5人)	26.7% (1.9人)	27.1% (2.0人)	100.0% (7.2人)
常備作業員	1.8% (0.2人)	17.5% (1.9人)	22.1% (2.3人)	28.4% (3.0人)	30.2% (3.2人)	100.0% (10.6人)
計	1.6% (0.5人)	16.4% (5.2人)	19.8% (6.3人)	27.1% (8.7人)	35.1% (11.2人)	100.0% (31.9人)

### 2 技術資格・技能士資格者数

技術資格および技能士資格について回答した249社

資格種類 (1社平均)	2001年度 (H13年度)	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
技術資格						
建築施工管理技士1級	0.8人	0.8人	1.5人	1.7人	2.2人	2.9人
建築施工管理技士2級	4.4人	4.1人	4.4人	4.1人	3.5人	3.7人
建築士1級	0.3人	0.2人	0.4人	0.4人	0.5人	0.4人
建築士2級	0.5人	0.4人	0.6人	0.6人	0.6人	0.6人
建築仕上げ改修施工管理技術者	0.9人	0.9人	1.0人	1.0人	1.0人	0.9人
建築仕上げ改修診断技術者	0.9人	0.8人	0.9人	1.0人	0.9人	0.8人
技能士資格						
アスファルト1級	2.6人	2.5人	2.7人	2.5人	2.0人	2.2人
アスファルト2級	0.7人	0.6人	0.6人	0.4人	0.3人	0.2人
合成ゴム系シート1級	1.9人	1.8人	1.9人	1.9人	1.6人	1.3人
合成ゴム系シート2級	0.6人	0.5人	0.3人	0.4人	0.2人	0.2人
塩化ビニル系シート1級	1.2人	1.4人	1.8人	2.4人	2.0人	2.2人
塩化ビニル系シート2級	0.4人	0.4人	0.2人	0.4人	0.2人	0.2人
ウレタンゴム系塗膜1級	2.3人	2.6人	3.0人	3.3人	3.3人	3.5人
ウレタンゴム系塗膜2級	1.0人	0.9人	0.7人	0.5人	0.4人	0.7人
アクリルゴム系塗膜1級	0.6人	0.5人	0.7人	0.7人	0.6人	0.7人
アクリルゴム系塗膜2級	0.2人	0.2人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
FRP1級	—	0.7人	0.9人	1.3人	1.2人	1.2人
FRP2級	—	0.1人	0.1人	0.2人	0.1人	0.1人
セメント系1級	0.4人	0.4人	0.5人	0.4人	0.5人	0.6人
セメント系2級	0.1人	0.1人	0.1人	0.0人	0.0人	0.1人
コンクリートプレハブ1級	0.1人	—	—	—	—	—
コンクリートプレハブ2級	0.0人	—	—	—	—	—
シーリング1級	2.7人	2.8人	3.3人	3.0人	3.9人	3.0人
シーリング2級	1.4人	1.3人	0.9人	0.8人	0.5人	0.5人
改質アスファルトシートトーチ1級	1.0人	1.2人	1.5人	2.1人	1.8人	1.9人
改質アスファルトシートトーチ2級	0.2人	0.2人	0.2人	0.3人	0.1人	0.1人
改質アスファルトシートトーチ常温粘着1級	—	—	—	—	—	0.3人
改質アスファルトシートトーチ常温粘着2級	—	—	—	—	—	0.1人
樹脂注入1級	—	—	—	—	—	1.3人
樹脂注入2級	—	—	—	—	—	0.1人
樹脂注入単1級	1.5人	1.1人	1.0人	1.5人	1.1人	—
職業訓練指導員	0.6人	0.4人	0.5人	0.4人	0.3人	0.3人

の資格者在籍状況をみると、技術資格では「建築施工管理技士2級」「建築施工管理技士1級」が多く、技能士資格では「ウレタンゴム系塗膜1級」「シーリング1級」「アスファルト1級」「塩化ビニル系シート1級」などが多かった。前回調査(2016年度・平成28年度)の結果との大差は見られなかった。【有効回答：249社】

### 3 登録防水基幹技能者制度の認知

登録防水基幹技能者制度について、「知っている」と回答した会員は、2016年度(平成28年度)の調査から1.7ポイント増の94.9%となった。【有効回答：275社】

登録防水基幹技能者の認知	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
知っている	89.3% (234社)	93.2% (288社)	94.9% (261社)
知らない	10.7% (28社)	6.8% (21社)	5.1% (14社)
計	100.0% (262社)	100.0% (309社)	100.0% (275社)

### 4 登録防水基幹技能者の経営事項審査での加点の認知

3の回答の中で登録防水基幹技能者制度を「知っている」と回答した会員のうち、94.3%が同制度が経営事項審査の技術力の項目において加点対象となることを「知っている」と回答、2016年度(平成28年度)比5.4ポイント増となった。【有効回答：261社】

登録防水基幹技能者の経審における加点	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
知っている	86.6% (201社)	88.9% (256社)	94.3% (246社)
知らない	13.4% (31社)	11.1% (32社)	5.7% (15社)
計	100.0% (232社)	100.0% (288社)	100.0% (261社)

### 5 登録防水基幹技能者の年収

登録防水基幹技能者の年収については、「500万円～600万円未満」という回答が最も多く34.9%、以下「600万円以上」30.8%、「400万円以上500万円」27.0%、「300万円以上400万円未満」6.4%、「300万円未満」0.9%と続いている。【有効回答：157社】

300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600万円以上	計
0.9% (5人)	6.4% (35人)	27.0% (148人)	34.9% (191人)	30.8% (169人)	100.0% (548人)

### 6-1 登録防水基幹技能者の活用(元請の認知)

登録防水基幹技能者制度の元請の認知についてみると、「かなり認知されている」と「おおむね認知されている」を合わせて、前回調査(2016年度・平成28年度)比で6.1ポイント増の30.3%となった。徐々にではあるが、元請にも登録防水基幹技能者制度が認知されつつある

ことをうかがわせる結果となった。【有効回答：248社】

登録防水基幹技能者の元請の認知	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
かなり認知されている(8割以上)	6.9%( 20社)	6.5%( 16社)
おおむね認知されている(5~8割程度)	17.3%( 50社)	23.8%( 59社)
あまり認知されていない(3~5割程度)	25.9%( 75社)	29.8%( 74社)
ほとんど認知されていない(1~3割程度)	29.1%( 84社)	24.2%( 60社)
まったく認知されていない(1割未満)	20.8%( 60社)	15.7%( 39社)
計	100.0%(289社)	100.0%(248社)

## 6-2 登録防水基幹技能者の活用

登録防水基幹技能者活用の具体例として、挙がった主な意見は次のとおり。〔順不同〕

- 官公庁工事では元請から要求される。
- グリーンサイトで資格証を添付するようになって いる。
- 経営事項審査の加点および総合評価方式入札の際 に活用している。

- 現場で職長、技術者として活用。
- 指定がある場合のみ活用している。
- 公共工事では指定される場合がある。
- 営業管理として活用。
- 主任技術者と同等の対応。
- スーパー職長認定制度で活用している。
- 施工体制台帳に記入を求められる。
- 総合的な工事管理職または職長として活用。
- 元請の管理者との打合せなど現場常駐の責任者 として活用している。
- 入札参加資格および施工依頼する場合に活用して いる。
- 優良職長表彰の条件として活用。
- 竹中優良職長(マイスター)制度の必要条件になっ ている。

## 6-3 特定職長手当の支給等をしている元請

特定職長に対して手当を支給する制度を設けている元請として挙げられたのは、次のとおり。〔順不同〕

鹿島建設(株)／清水建設(株)／(株)竹中工務店／(株)大林組／大成建設(株)／戸田建設(株)／(株)フジタ／五洋建設(株)／(株)鴻池組／(株)淺沼組／(株)藤木工務店／木内建設(株)／大鉄工業(株)／新日本建設(株)／(株)未来図建設／建装工業(株)／大成有楽不動産(株)

## 7 法定外労災(上乗せ労災)の加入状況

法定外労災(上乗せ労災)の加入状況をみると、2016年

度(平成28年度)の前回調査比で、社員の「全員加入」が1.9ポイント増の98.8%、作業員の「全員加入」が10.5ポイント増の95.5%となり、過去の調査と同様に高い加入率を示した。【有効回答：246社】

社員	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
全員が加入	93.5% (301社)	96.3% (206社)	95.8% (226社)	96.9% (277社)	98.8% (243社)
一部が加入	6.5% (21社)	3.7% (8社)	4.2% (10社)	3.1% (9社)	1.2% (3社)
計	100.0% (322社)	100.0% (214社)	100.0% (236社)	100.0% (286社)	100.0% (246社)

作業員	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
全員が加入	85.3% (256社)	94.4% (202社)	89.8% (212社)	85.0% (243社)	95.5% (235社)
一部が加入	14.7% (44社)	5.6% (12社)	10.2% (24社)	15.0% (43社)	4.5% (11社)
計	100.0% (300社)	100.0% (214社)	100.0% (236社)	100.0% (286社)	100.0% (246社)

## 8-1 損害賠償責任保険の加入状況

請負賠償責任保険の加入状況をみると、過去3回の調査と同様に高い加入率を示し、今回の調査では97.2%(2016年度・平成28年度調査比3.4ポイント増)が「加入している」と回答している。【有効回答：246社】

請負賠償 責任保険	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
加入している	88.6% (209社)	92.2% (226社)	93.8% (301社)	97.2% (239社)
加入していない	11.4% (27社)	7.8% (19社)	6.2% (20社)	2.8% (7社)
計	100.0% (236社)	100.0% (245社)	100.0% (321社)	100.0% (246社)

## 8-2 生産物賠償責任保険の加入状況

生産物賠償責任保険の加入率は、2016年度(平成28年度)調査と比べて7.4ポイント増の86.2%となり、過去最高の加入率となった。【有効回答：246社】

生産物賠償 責任保険	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
加入している	71.7% (162社)	74.7% (183社)	78.8% (245社)	86.2% (212社)
加入していない	28.3% (64社)	25.3% (62社)	21.2% (66社)	13.8% (34社)
計	100.0% (226社)	100.0% (245社)	100.0% (311社)	100.0% (246社)

## 9-1 社会保険の加入状況(社員・作業員)

「健康保険」の社員の加入率は、前回調査(2016年度・平成28年度)比1.3ポイント増の96.8%、作業員が同14.2ポイント増の87.7%。「雇用保険」については、社員の加入率は同2.1ポイント増の94.2%、作業員が同14.5ポイント増の83.8%。「厚生年金保険」をみると、社員の加入率は同0.8ポイント増の96.3%、作業員が

## 特 集 正会員基礎データアンケート調査 集計結果報告

18.4ポイント増の83.0%となった。各保険とも、作業員の加入率が大きく増加している点が目立つ結果となつた。【有効回答：201社】

健康保険	2016年度(H28年度)		2020年度(R2年度)	
	加入	未加入	加入	未加入
社員	95.5%	4.5%	96.8%	3.2%
作業員	73.5%	26.5%	87.7%	12.3%

雇用保険	2016年度(H28年度)		2020年度(R2年度)	
	加入	未加入	加入	未加入
社員	92.1%	7.9%	94.2%	5.8%
作業員	69.3%	30.7%	83.8%	16.2%

厚生年金保険	2016年度(H28年度)		2020年度(R2年度)	
	加入	未加入	加入	未加入
社員	95.5%	4.5%	96.3%	3.7%
作業員	64.6%	35.4%	83.0%	17.0%

### 9-2 社会保険の加入状況(直接雇用契約を結ばずに働いている作業員)

常雇作業員など直接雇用契約を結んでいない作業員の社会保険の加入については、7割近くが「ほぼ把握している」と回答している。2016年度(平成28年度)の前回調査から18.4ポイント増となつた。「全く把握していない」「ほとんど把握していない」「あまり把握していない」は、前回調査からほぼ半減している。【有効回答：262社】

直接雇用契約を結ばずに働いている作業員の社会保険加入状況の把握	2016年度(H28年度)	2020年度(R2年度)
ほぼ把握している(8割以上)	50.3%(156社)	68.7%(180社)
おおむね把握している(5~8割程度)	28.4%( 88社)	20.6%( 54社)
あまり把握していない(3~5割程度)	17.4%( 54社)	8.8%( 23社)
ほとんど把握していない(1~3割程度)	2.9%( 9社)	1.5%( 4社)
全く把握していない(1割未満)	1.0%( 3社)	0.4%( 1社)
計	100.0%(310社)	100.0%(262社)

### 9-3 社会保険の加入率(直接雇用契約を結ばずに働いている作業員)

9-2の回答の中で「ほぼ把握している」または「おおむね把握している」とした会員の中で有効だった185社の回答の内容をみると、直接雇用契約を結んでいない作業員の社会保険の加入率は、「健康保険」「雇用保険」「厚生年金保険」いずれにおいても、前回調査(2016年度・平成28年度)よりも上回っていることが明らかになった。【有効回答：185社】

	健康保険		雇用保険		厚生年金保険	
	加入	未加入	加入	未加入	加入	未加入
2020年度(R2年度)	77.9%	22.1%	69.7%	30.3%	69.6%	30.4%
2016年度(H28年度)	66.6%	33.4%	49.2%	50.8%	51.8%	48.2%

### 9-4 国土交通省、厚生労働省の社会保険加入の推進の認知

国土交通省、厚生労働省が社会保険の加入を強力に推進していることを、「知っている」と回答したのは96.8%。前回調査(2016年度・平成28年度)よりもわずかに減少したものの、ほとんどの会員が、国交省、厚労省による社会保険加入推進を理解しているようだ。【有効回答：282社】

社会保険加入の推進の認知	2012年度(H24年度)	2016年度(H28年度)	2020年度(R2年度)
知っている	79.2%(210社)	98.4%(312社)	96.8%(273社)
知らない	20.8%( 55社)	1.6%( 5社)	3.2%( 9社)
計	100.0%(265社)	100.0%(317社)	100.0%(282社)

### 10-1 法定福利費を内訳明示した見積書の提出

法定福利費を内訳明示した見積書の提出については、「ほぼ提出している」「おおむね提出している」を合わせると69.7%に上り、2016年度(平成28年度)の前回調査から35.8ポイント増と大きく增加了。逆に「あまり提出していない」「ほとんど提出していない」「全く提出していない」「取組み自体よくわからない」は合わせて35.8ポイント減少した。2016年度からの4年間で大きな変化が見られる結果となった。【有効回答：277社】

法定福利費を内訳明示した見積書の提出	2016年度(H28年度)	2020年度(R2年度)
ほぼ提出している(8割以上)	18.9%( 59社)	46.2%(128社)
おおむね提出している(5~8割程度)	15.0%( 47社)	23.5%( 65社)
あまり提出していない(3~5割程度)	21.7%( 68社)	13.4%( 37社)
ほとんど提出していない(1~3割程度)	21.4%( 67社)	10.8%( 30社)
全く提出していない(1割未満)	21.1%( 66社)	4.3%( 12社)
取組み自体よくわからない	1.9%( 6社)	1.8%( 5社)
計	100.0%(313社)	100.0%(277社)

### 10-2 法定福利費を内訳明示した見積書を提出しなかった理由

法定福利費を内訳明示した見積書を提出しなかった理由をみると、2016年度(平成28年度)の前回調査同様に「注文者から提出するよう指示がなかった」「注文者が総額しか見ないなど提出しても意味がない」の2項目に回答が集中した。「法定福利費の計算方法が難しく自社で作成が困難」「注文者から提出するよう指示がなかった」の順で減少幅が大きかった。【有効回答：188社、複数回答】

法定福利費を内訳明示した見積書を提出しなかった理由	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
受注競争上、不利になる	16.1%	22.9%
注文者との関係で提出できる雰囲気ではなかった	14.2%	14.9%
注文者から提出するよう指示がなかった	56.2%	48.9%
注文者が総額しか見ないなど提出しても意味がない	42.7%	43.1%
法定福利費の計算方法が難しく自社で作成が困難	15.4%	7.4%
見積書が指定された様式で提出できなかった	15.7%	9.6%
同業他社が提出していなかった	15.7%	12.8%
以前に提出したが受け取ってもらえなかった	3.7%	2.1%
注文者から提出しないように指示された	4.1%	4.3%
公共工事ではないから	29.6%	22.9%

### 10-3 法定福利費を内訳明示した見積書の元請による提出指導

法定福利費を内訳明示した見積書の元請による提出指導についても、2016年度(平成28年度)の調査と比較すると、著しい変化が見られる結果となった。「ほぼ行われている」「おおむね行われている」を合わせると前回調査から28.4ポイント増と大きく増加し、逆に「まったく行われていない」「ほとんど行われていない」「あまり行われていない」は合わせて28.4ポイント減となった。【有効回答：273社】

法定福利費を内訳明示した見積書の元請による提出指導	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
ほぼ行われている(8割以上)	12.3% ( 39社)	30.8% ( 84社)
おおむね行われている(5~8割程度)	14.6% ( 46社)	24.5% ( 67社)
あまり行われていない(3~5割程度)	14.6% ( 46社)	17.6% ( 48社)
ほとんど行われていない(1~3割程度)	29.1% ( 92社)	17.9% ( 49社)
まったく行われていない(1割未満)	29.4% ( 93社)	9.2% ( 25社)
計	100.0% (316社)	100.0% (273社)

### 10-4 法定福利費を内訳明示した見積書を提出した際の元請の対応

法定福利費を内訳明示した見積書を提出した際の元請の対応については、2016年度(平成28年度)の前回調査と比較すると、「見積書をそのまま受け取ってもらえた」と「見積書を修正して再提出するように言われた」が微増し、「見積書を受け取らず返された」は減少した。【有効回答：230社】

法定福利費を内訳明示した見積書を提出した際の元請の対応	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
見積書をそのまま受け取ってもらえた	86.5%	88.7%
見積書を修正して再提出するように言われた	10.1%	10.8%
見積書を受け取らず返された	3.4%	0.5%
計	100.0%	100.0%

### 10-5 法定福利費を内訳明示した見積書を提出した際の結果

2016年度(平成28年度)の前回調査と比較すると、「見積もり金額全額が支払われる契約」「見積もり金額は減額し法定福利費は減額されず契約」「見積もり金額は減額し法定福利費は減額されず契約」が増加し、その一方で「法定福利費の請求が認められない契約」は大きく減少した。しかしながら、「法定福利費の一部のみ減額して支払われる契約」「法定福利費の一部を含め全体的に減額される契約」も4割近くあり、法定福利費の一部が減額されるケースも少なからずあるようだ。【有効回答：224社】

法定福利費を内訳明示した見積書を提出した際の結果	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
見積もり金額全額が支払われる契約	27.7%	35.3%
見積もり金額は減額し法定福利費は減額されず契約	20.2%	23.7%
法定福利費の一部のみ減額して支払われる契約	2.6%	1.9%
法定福利費の一部を含め全体的に減額される契約	38.6%	36.2%
法定福利費の請求が認められない契約	10.9%	2.9%
計	100.0%	100.0%

### 10-6 全防協の「法定福利費率」の目安となる数値の認知

全防協(一般社団法人 全国防水工事業協会)が「防水工事の標準見積書」において、「法定福利費率」の目安となる数値を公開していることを「知っている」と回答したのは、83.0%、2016年度(平成28年度)の前回調査比1.2ポイント増となった。【有効回答：277社】

全防協の「法定福利費率」の目安となる数値の認知	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
知っている	81.8% (256社)	83.0% (230社)
知らない	18.2% ( 57社)	17.0% ( 47社)
計	100.0% (313社)	100.0% (277社)

### 11-1 社員、技能員の休日設定

回答のあった183社が就業規則などで定めている社員、技能員の休日設定をみると、最も多かったのは、社員が「4週6休程度」で42.6%、技能員も同じく「4週6休程度」で36.1%、次に多かったのは社員が「完全週休2日」で21.3%、技能員が「4週5休以下」で18.6%。全体的に、技能員に比べ社員の方が休日設定を多くされているようだ。【有効回答：183社】

休日設定で「不定休」「その他」として、具体的に挙がった例は次のとおり。【順不同】

- ・会社で独自のカレンダーを作成(労働基準局に届け出済み)。

## 特 集 正会員基礎データアンケート調査 集計結果報告

- ・変形労働時間制(1～4月：完全週休2日、5～12月：土曜日半日勤務)を設定。
- ・変形労働時間制により年間休日を制定している。
- ・1～3月＝完全週休2日、4～12月＝隔週休2日(年間カレンダーによる)。
- ・技能員は雨天の場合、休みとなるため不定休。
- ・「日曜日のみ休日」を基本とし、その他、雨天の場合は休日とする。
- ・季節により休日日数に変動がある。
- ・事務系社員のみ完全週休2日。
- ・日・祝・土曜日は、月に2～3日休日、その他に夏季・年末年始の休暇を設定。
- ・技能員については天候に左右されるため、週休2日になるように調整。

休日設定	社員	技能員
完全週休2日(毎週2日間休)	21.3%( 39社)	11.5%( 21社)
4週8休以上(4週間で8日休以上ただし完全週休2日を除く)	13.1%( 24社)	10.4%( 19社)
4週7休程度(4週間で7日休程度)	9.8%( 18社)	8.2%( 15社)
4週6休程度(4週間で6日休程度)	42.6%( 78社)	36.1%( 66社)
4週5休以下(4週間で5日休以下)	8.2%( 15社)	18.6%( 34社)
不定休	2.7%( 5社)	13.1%( 24社)
その他	2.2%( 4社)	2.2%( 4社)
計	100.0%(183社)	100.0%(183社)

### 11-2 社員、技能員の実際の休日取得

回答のあった183社の社員、技能員の実際の休日取得状況をみると、最も多かったのは、社員が「4週6休程度」で45.9%、技能員も「4週6休程度」で38.8%。次に多かったのは、社員が「完全週休2日」で16.9%、技能員が「4週5休以下」で23.5%という結果となつた。社員、技能員ともに、就業規則で設定してある休日数は実際には取得できていないようだ。

2015年の国土交通省の調べによると、建設業界における休日取得状況は、「4週8休」は全体の1割以下で、約65%が「4週4休以下」で就業しているとなっているが、それと比較すると、防水業界の休日取得は充実していると言えそうだ。【有効回答：183社】

実際の休日取得状況で「不定休」「その他」として、具体的に挙がった例は次のとおり。〔順不同〕

- ・事務系社員のみ完全週休2日。
- ・1週間ごとに1日以上、年間105日以上の休日を設定。
- ・技能員は雨天の場合、休みとなるため不定休。

- ・変形労働時間制(1～4月：完全週休2日、5～12月：土曜日半日勤務)を設定。
- ・年間105日の休日(有給休暇を含む)。
- ・指定休日を設定(有給休暇取得率は80%以上)。

実際の休日取得	社員	技能員
完全週休2日(毎週2日間休)	16.9%( 31社)	4.9%( 9社)
4週8休以上(4週間で8日休以上ただし完全週休2日を除く)	14.2%( 26社)	11.5%( 21社)
4週7休程度(4週間で7日休程度)	9.3%( 17社)	7.7%( 14社)
4週6休程度(4週間で6日休程度)	45.9%( 84社)	38.8%( 71社)
4週5休以下(4週間で5日休以下)	12.6%( 23社)	23.5%( 43社)
不定休	0.5%( 1社)	13.1%( 24社)
その他	0.5%( 1社)	0.5%( 1社)
計	100.0%(183社)	100.0%(183社)

### 11-3 社員、技能員の有給休暇取得率

回答のあった183社の社員、技能員の有給休暇の取得率(実際に取得した日数の割合)は、社員では「20%～50%未満」(33.9%)、技能員では「20%未満」(36.6%)が最も多かった。社員、技能員ともに有給休暇取得率50%未満が、6割を大きく超えている。【有効回答：183社】

有給休暇取得率	社員	技能員
20%未満	31.7%( 58社)	36.6%( 67社)
20%～50%未満	33.9%( 62社)	27.9%( 51社)
50～80%未満	17.5%( 32社)	17.5%( 32社)
80%以上	16.9%( 31社)	18.0%( 33社)
その他	0.0%( 0社)	0.0%( 0社)
計	100.0%(183社)	100.0%(183社)

### 11-4 1年間を通しての作業員の充足感

作業員の充足感についての設問に回答した271社の中で48.3%が「作業員不足が一時期発生したが、概ね、現状の作業員で賄えた」と回答し、24.7%が「この一年間、半分位の期間で作業員の不足が生じていた」と回答している。逆に「この一年間、作業員の余剰が多かった」は1.1%、「この一年間、半年間位は作業員の余剰が感じられた」は2.2%で、総体的には、作業員は不足ぎみで、作業員の余剰があったとする回答は少なかった。【有効回答：271社】

この一年間、作業員の余剰が多かった	1.1%( 3社)
この一年間、半年間位は作業員の余剰が感じられた	2.2%( 6社)
この一年間、ほぼ手持ちの作業員で賄うことができた	17.0%( 46社)
作業員不足が一時期発生したが、概ね、現状の作業員で賄えた	48.3%(131社)
この一年間、半分位の期間で作業員の不足が生じていた	24.7%( 67社)
一年中、作業員の不足が生じていた	6.6%( 18社)
計	100.0%(271社)

### 11-5 今後1年間の作業員の過不足

今後1年間の作業員の過不足についての設問には、回答した271社のうち39.9%が「半分位の時期で、作業員が不足する」と回答し最多となった。次に多かったのは「現状の作業員でちょうどよい」が39.5%で、この2項目に回答が集中している。「作業員は余る」「一時期は忙しいが、ほとんどの時期で作業員が余る」「半分位の時期で作業員が余る」を合わせると12.9%となり、今後1年間は、作業員に余剰が生じると予想する会員も少なからずいるようだ。【有効回答：271社】

作業員は余る	2.2% ( 6社)
一時期は忙しいが、ほとんどの時期で作業員が余る	6.3% ( 17社)
半分位の時期で作業員が余る	4.4% ( 12社)
現状の作業員でちょうどよい	39.5% ( 107社)
半分位の時期で、作業員が不足する	39.9% ( 108社)
ほとんどの時期で、作業員が不足する	7.7% ( 21社)
計	100.0% (271社)

### 11-6 社員、作業員の有給休暇取得の阻害要因

社員、技能員ともに、有給休暇の取得を阻害する要因の第一に「土曜・祝日作業の業界慣習」を挙げている。ほかに、「工期の不足」や「仕事量の過多」「建設技能者の不足」などの意見も多かった。「その他」としては、「他の社員が働いている時に休めない、現場が稼働しているのに休めない——という業界の慣習」「梅雨時など天候に左右され、有給休暇の取得にも影響が出る」といった意見がみられた。【有効回答：262社、複数回答】

有給休暇取得の阻害要因	社員	技能員
建設技能者の不足	16.8%	30.2%
仕事量の過多	30.5%	21.0%
工期の不足(適正な工期が設定されていない)	25.2%	35.6%
給与形態(休日取得による日給相当額の減少)	3.8%	15.6%
土曜・祝日作業の業界慣習	46.6%	47.8%
特になし	25.2%	14.1%
その他	0.4%	1.0%

### 11-7 社員、作業員1人当たりの残業時間

長時間残業が常態化していると指摘される建設業界だが、今回の調査では、社員、作業員ともに9割近くが「45時間未満」と回答、会員のほとんどで45時間以内の時間外労働となっているようだ。しかしながら、1割を超す会員が「45時間以上」と回答しており、今後は、労働時間の上限規制が適用される2024年に向け、発注者の理解と協力を求めながら対応を検討していく必要があると思われる。「その他」としては「残業

はまったくない」「残業はほとんどなし」「時間外・休日労働に関する協定(36協定)を締結している」という意見が挙がっている。【有効回答：194社】

1人当たりの残業時間	社員	技能員
45時間未満	87.1% (169社)	88.1% (171社)
45時間以上60時間未満	10.3% ( 20社)	11.9% ( 23社)
60時間以上80時間未満	2.1% ( 4社)	0.0% ( 0社)
80時間以上	0.5% ( 1社)	0.0% ( 0社)
その他	0.0% ( 0社)	0.0% ( 0社)
計	100.0% (194社)	100.0% (194社)

## 5. 外国人労働者の雇用について

### 1 外国人労働者の必要性

外国人労働者については、「必要としない」と回答した会員が42.9%に上り、逆に「ぜひとも必要である」「いた方がよい」は合わせても15.0%に留まっている。国土交通省が、建設産業の構造的労働者不足への対応として外国人建設就労者の受け入れを推進しているが、今のところ、外国人労働者の雇用を積極的には考えていない会員が多いようだ。【有効回答：280社】

ぜひとも必要である	3.9% ( 11社)
いた方がよい	11.1% ( 31社)
どちらとも言えない	42.1% (118社)
必要としない	42.9% (120社)
計	100.0% (280社)

### 2 外国人労働者の雇用実績

回答のあった278社のうち、外国人労働者を「現在、雇用している」会員は15.5%、「過去に雇用したことがある」会員は7.2%で、8割近い会員は「雇用したことはない」と回答している(国土交通省の調べによると、建設分野に就労する外国人の数は、2011年度の12,830人から2016年度には41,104人と3倍以上に増加しており、将来的には防水工事業界においても外国人労働者が増加することも考えられる)。【有効回答：278社】

現在、雇用している	15.5% ( 43社)
過去に雇用したことがある	7.2% ( 20社)
雇用したことはない	77.3% (215社)
計	100.0% (278社)

### 3 外国人労働者の国籍・人数

5.2の回答の中で、外国人労働者を「現在、雇用している」または「過去に雇用したことがある」と回答した63社(複数の国から雇用している場合があるため延

## 特 集 正会員基礎データアンケート調査 集計結果報告

べ75社)の詳細をみると、「ベトナム人」を雇用している会員が最も多く27社、次に「中国人」が25社、この2カ国が圧倒的に多かった。また、人数をみると、「中国人」139人、「ベトナム人」91人、「ミャンマー人」28人、「フィリピン人」18人などが多かった。【有効回答:63社】

国籍	会社数	人数
ベトナム	27社(36.0%)	91人(30.8%)
中国	25社(33.3%)	139人(47.1%)
ミャンマー	4社(5.3%)	28人(9.5%)
フィリピン	4社(5.3%)	18人(6.1%)
マレーシア	1社(1.3%)	4人(1.4%)
カンボジア	1社(1.3%)	3人(1.0%)
タイ	1社(1.3%)	3人(1.0%)
ブラジル	1社(1.3%)	2人(0.7%)
モンゴル	1社(1.3%)	2人(0.7%)
イラン	1社(1.3%)	1人(0.3%)
スリランカ	1社(1.3%)	1人(0.3%)
ネパール	1社(1.3%)	1人(0.3%)
メキシコ	1社(1.3%)	1人(0.3%)
台湾	1社(1.3%)	1人(0.3%)
韓国	2社(2.7%)	不明(—)
不明	3社(4.0%)	不明(—)
計	75社(100.0%)	295人(100.0%)

### 4 外国人労働者の働きについての評価

5.2の回答の中で、外国人労働者を「現在、雇用している」または「過去に雇用したことがある」と回答した63社のうち、その評価について回答した61社をみると、「ほぼ期待通りに働いた」が41.0%、「期待した以上に働いた」が26.2%と、7割近くが高く評価している。一方で、3割ほどが期待はずれであったと厳しい判断をしている。「その他」としては「国籍によって評価が異なる」という意見が挙がった。また、「言葉の問題で多少問題が生じた」といった意見も挙がっている。【有効回答:61社】

期待した以上に働いた	26.2%(16社)
ほぼ期待通りに働いた	41.0%(25社)
やや期待はずれであった	21.3%(13社)
まったく期待はずれであった	9.8%(6社)
その他	1.6%(1社)
計	100.0%(61社)

### 5、6 新たな在留資格(特定技能1号または2号)を活用した外国人労働者雇用の意向

改正出入国管理法による特定技能1号・特定技能2号を活用しての外国人労働者の雇用については、「雇用する意向がある」は19.5%で、「雇用する意向はない」40.0%の半数に留まっている。また、「雇用する意向が

ある」と回答した42社をみると、雇用を希望する人数は、2人が最も多く17社、次3人(9社)、1人(5社)、4人(4社)、5人(1社)、6人(1社)と続いている。1社平均は2.5人。【有効回答:215社/42社】

〔最大: 6人、最小: 1人、平均: 2.5人〕

雇用する意向がある	19.5%(42社)
雇用する意向はない	40.0%(86社)
わからない	40.5%(87社)
計	100.0%(215社)

### 7 技能実習生の受入れ

技能実習生の受入れについて回答のあった213社のうち、8割近くが「受け入れたことはない」と回答、「現在、受け入れている」と「過去に受け入れたことがある」は合わせても2割程度に留まっている【有効回答:213社】

現在、受け入れている	17.8%(38社)
過去に受け入れたことがある	4.2%(9社)
受け入れたことはない	77.9%(166社)
計	100.0%(213社)

### 6. 一人親方の活用について

回答した266社の78.9%が「活用している」と回答している。

そのうち、活用している人数を答えた179社の詳細をみると、「10人未満」が最も多く63.7%、次に多いのは「10人以上20人未満」で25.1%となり、20人未満という回答が全体の9割近くを占めている。最大は60人で、平均は8.6人、最頻値は10人で26社となっている。【有効回答:266社/179社】

〔最大: 60人、最小: 1人、平均: 8.6人〕

一人親方の活用	
活用している	78.9%(210社)
活用していない	21.1%(56社)
計	100.0%(266社)

活用している一人親方の人数	
10人未満	63.7%(114社)
10人以上20人未満	25.1%(45社)
20人以上30人未満	4.5%(8社)
30人以上40人未満	4.5%(8社)
40人未満	1.7%(3社)
50人以上	0.6%(1社)
計	100.0%(179社)

## 7. 建設キャリアアップシステムについて

### 1 建設キャリアアップシステムの認知について

建設キャリアアップシステムについて、「知っている」が89.9%、「知らない」が10.1%となり、制度そのものの周知されているようだ。【有効回答：277社】

知っている	89.9%(249社)
知らない	10.1%( 28社)
計	100.0%(277社)

### 2 建設キャリアアップシステムの作業員登録

回答のあった273社のうち、建設キャリアアップシステムに作業員を「登録している」(現在、登録の手続き中を含む)は、54.2%に留まっている。

作業員を「登録している」148社の中で、作業員数を回答した130社をみると、「10人未満」が最も多く59.2%、次に多かったのは「10人以上20人未満」で28.5%となっている。【有効回答：273社】

〔最小：1人、最大：700人、平均：16.9人〕

建設キャリアアップシステムの作業員登録	
登録している	54.2%(148社)
登録していない	45.8%(125社)
計	100.0%(273社)

建設キャリアアップシステムに登録している作業員数	
10人未満	59.2%( 77社)
10人以上20人未満	28.5%( 37社)
20人以上30人未満	5.4%( 7社)
30人以上40人未満	1.5%( 2社)
40人以上50人未満	1.5%( 2社)
50人以上	3.8%( 5社)
計	100.0%(130社)

### 3 建設キャリアアップシステムの事業者登録

建設キャリアアップシステムの事業者登録については、回答のあった269社のうち、69.1%が「登録している」と回答している(登録予定を含む)。【有効回答：269社】

登録している	69.1%(186社)
登録していない	30.9%( 83社)
計	100.0%(269社)

未登録の主な理由としては、次のような意見が挙がっている。[順不同]

▷運用環境が整っていないため。▷緊急性がない。▷現状では必要性がない。▷まだ、現場で利用することがない。▷仕組みがよくわからない。▷制度自体がよ

くわからない。▷登録するきっかけがなかったため。▷登録方法がよくわからないから。▷特に理由はない。▷取引先に導入業者がないため。▷必要性があまり感じられない。▷コストが掛かるから。▷手続きが難しくて途中で止まっている。▷元請が採用していないため。▷元請会社独自のシステムがあるため。▷様子を見ている。▷手続きが面倒な上、元請からの要求がない。▷書類不足でなかなか登録されない(外部委託)。▷建設キャリアアップシステムが目的とするものは、各企業が行うべきことで、国が口を出すべきではない。

### 4 建設キャリアアップシステムの現場での利用

「利用している」は6.7%、「たまに利用している」は9.8%で、両者を合わせても16.5%に留まっている。逆に最も多かった「ほとんど利用していない」は72.2%に上っている。【有効回答：255社】

利用している	6.7%( 17社)
たまに利用している	9.8%( 25社)
あまり利用していない	11.4%( 29社)
ほとんど利用していない	72.2%(184社)
計	100.0%(255社)

### 5 建設キャリアアップシステムのカードリーダーの利用

現場でのカードリーダーの利用については、81.7%が「10%未満」しか利用していないと回答しており、今のところは、まったくと言ってよいほどカードリーダーは利用されていないようだ。【有効回答：235社】

80%以上	3.4%( 8社)
50~80%未満	3.0%( 7社)
20~50%未満	7.7%( 18社)
10~20%未満	4.3%( 10社)
10%未満	81.7%(192社)
計	100.0%(235社)

## 8. 経営事項審査について

経営事項審査については、2016年度(平成28年度)の前回調査と比較すると、「申請している」が1.3ポイント減少し88.0%となったものの、過去の調査同様に9割ほどが「申請している」と回答しており大きな変化はなかった。【有効回答：276社】

## 特 集 正会員基礎データアンケート調査 集計結果報告

	2004年度 (H16年度)	2008年度 (H20年度)	2012年度 (H24年度)	2016年度 (H28年度)	2020年度 (R2年度)
申請している	89.7% (312社)	93.8% (227社)	92.5% (247社)	89.3% (285社)	88.0% (243社)
申請していない	10.3% ( 36社)	6.2% ( 15社)	7.5% ( 20社)	10.7% ( 34社)	12.0% ( 33社)
計	100.0% (348社)	100.0% (242社)	100.0% (267社)	100.0% (319社)	100.0% (276社)

## 9. 防水施工技能者の能力評価基準に基づく年収

2019年に定められた「防水施工技能者の能力評価基準」に基づく年収についての設問に151社が回答、各社でバラつきがあるものの、レベルごとの妥当な年収の平均額は、「レベル1」が300万円台、「レベル2」が400万円台、「レベル3」が500万円台、「レベル4」が500万円台後半となった。【有効回答：151社】

- ①レベル4 = 登録防水基幹技能者または建設マスター（就業年数10年以上かつ職長3年以上）
- ②レベル3 = 上級技能者・1級技能士（就業年数7年以上かつ職長1年以上）
- ③レベル2 = 中堅技能者・2級技能士（就業年数3年以上）
- ④レベル1 = 初級技能者

(単位：円)				
能力評価基準	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
最小	1,800,000	2,500,000	3,000,000	3,500,000
最大	5,500,000	6,500,000	7,500,000	8,870,000
平均	3,272,000	4,100,000	5,002,000	5,890,000

## 10. 新型コロナウイルスの感染拡大による影響について

### 1 新型コロナウイルスの感染拡大による仕事量の変化

最も多かったのは「変わらない」で47.8%、次に多かったのは「以前より20%位減った」で37.7%。結果を見る限り、新型コロナウイルス感染症による影響は、これまでのところは、それほど大きなものとはなっていないと言えそうだ【有効回答：276社】

以前より増えた	2.2% ( 6社)
変わらない	47.8% (132社)
以前より20%位減った	37.7% (104社)
以前より50%位減った	6.9% ( 19社)
以前より50%以上減った	5.4% ( 15社)
計	100.0% (276社)

### 2 新型コロナウイルスの感染拡大による来年の仕事量の予想

新型コロナウイルス感染症による影響で、2021年の仕事量は「今年より20%位少なくなる」と回答した会員が最も多く53.6%に上るが、「今年と同じくらい」が31.5%、「今年より増える」も8.0%あり、今のところ感染症による影響を悲観的には捉えていない会員が多いようだ。【有効回答：276社】

今年より増える	8.0% ( 22社)
今年と同じくらい	31.5% ( 87社)
今年より20%位少なくなる	53.6% (148社)
今年より50%位少なくなる	4.7% ( 13社)
今年より50%以上少なくなる	2.2% ( 6社)
計	100.0% (276社)

### 3 新型コロナウイルスの感染に関連した資金調達の方法

感染症に関わる資金調達の方法としては、「持続化給付金を申請している」が最も多く、次に「民間の特別融資を申請している」が多かった。「今も将来も公的助成金等を利用するつもりがない」という回答も少なからずあったが、やはり、ほとんどの会員が公・民を問わず何らかの支援を必要としているようだ。【有効回答：257社、複数回答】

雇用調整助成金を申請している	14.8% (38社)
持続化給付金を申請している	37.4% (96社)
民間の特別融資を申請している	27.6% (71社)
今は公的助成金等を利用していないが、利用を考えている	27.2% (70社)
その他の方法で資金調達している	18.7% (48社)
今も将来も公的助成金等を利用するつもりがない	14.8% (38社)
公的助成金等の利用方法がよくわからない	2.3% ( 6社)

防水保証に関する意見、契約先(元請)とのトラブル内容、全防協に対する意見・要望は掲載省略。

## レポート紹介 「防水施工管理技術者」資格更新レポート 優秀作

- 当協会の「防水施工管理技術者」資格については、資格取得から4年で更新手続きを行うこととなっている。昨年、第2回、
- 第6回、第9回および第13回認定試験における資格取得者が更新期を迎え、対象者は指定されたテーマの中からレポートの提出を条件に資格の更新が行われた。資格更新申請者84名の中から、優秀レポートをテーマ別に紹介する。

### 施工管理で苦労した現場と そこから学んだこと

高山工業(株)大阪支店 佐々木 正洋

この業界に入り25年以上が経ちました。その間、新築工事・改修工事を問わず、さまざまな現場の防水工事と関わってきました。その一つひとつにたくさんの方との関係があり、各々が異なる立場でその物件に携わっています。

そのような中で苦労した現場は多々ありますが、大手デベロッパーの超高層マンションの現場での出来事がとりわけ鮮烈に思い出されます。元請は大手建設会社で、受注金額においても、普段携わっているものとは一桁違いました。防水の種類は、屋上のアスファルト防水からバルコニーのウレタンゴム系塗膜防水、FRP複合防水、地下ピットのポリマーセメント系塗膜防水と、ほとんど全ての防水の種類がありました。そのような条件下では、技能員にても優秀な職長クラスの者から、経験一週間の者までバラエティーに富んでいました。

そこでは安全意識や品質・工程の管理能力において、かなりのレベル差があります。けれどもお客様の元請は一社であり、販売元のデベロッパーも一社です。そこには高いレベルでの合格基準があります。また、このような中、無事故で工期内に高品質の防水層をコスト内で納めなければなりません。

「君達は、毎日毎日同じ作業を繰り返し、今日という日は何も特別な日ではないと思う。けれども、この数m<sup>2</sup>のウレタン防水を施工した部屋を購入される方の多くは、一生に一度の高額な買い物をする特別な気持ちを持っておられるんだよ」。乗り込み近くなってきたある日の技能員たちとの会話のことです。自分としては分かりやすく伝えたつもりでも、すぐに共感してくれた者もいれば、ピンと来ない者もいたようです。

その時に気がついたことは、「一方的に話をしたり、指示するだけでは本当に良い物は作れないのだな。何度も何度も話し合う機会を持って、それぞれの立場から最終目標を共有し、お互い納得して作り上げていかなければ、良い物にはならない」ということでした。そこで取り組んだのが、段取りから完成検査まで、誰が責任者で、何をどのようなタイミングで行うのか明確にすることでした。色分け図面やフローチャートで整理し、職長と話し合いながら、検査リストの原本を作成しました。

管理者と技能員がお互いの立場を考えながら、納得のいくまで話し合ったことで、良い物が出来たと思っています。その結果、下地確認、搬入、作業工程用の自主検査までスムーズに行うことができました。最終合格点をお互いに話し合って決めたからこそ、技能員の自主検査も自分たちのプライドをかけて行われているように見え、そういった部分もお客様から高い評価を得ました。

近年IT化が進み、客先からはデータが送られてくるだけの指示が多く、また我々も忙しいときには、それらを転送するだけの指示になってしまうことがあります。物を作るにはさまざまな立場の人があります。良い物を作るためには、コミュニケーションをきっちりと取り、お互いの立場を考え、納得してから行なうことが大切だとつくづく感じています。

### 職人不足の現状と対策について

北川瀝青工業(株) 下村 重弘

昨今、建設業における人手不足は深刻だと言われ続けている。確かに忙しくなると、技能員探しの声が飛び交い、結果的に工期の遅れにもつながってしまう。工事が完了しなければ、工事費の請求もできず、技能員に賃金も支払えないという悪循環に陥ってしまう。

## レポート紹介

しかし、この現象は今に始まつたことなのか。高度経済成長期、バブル時代も大変忙しく、人手不足だったと聞いたことがある。以前から同じようなことが繰り返されてきたとするならば、現在騒がれている人手不足とはどのような問題なのか。

建設業就労者数は年々減り続けており、ここ20年で約3割減少している。建設投資の資料を確認すると、同じように20年で約3割減少している。ということは、就業者の需要と供給のバランスは、かろうじて保たれているという考え方もある。であるならば、昨今の人手不足の問題は就業者数が原因ではなく、就業者の高齢化や定着率の低下といったことに原因があるのかもしれない。

防水工事業における人手不足も、アスファルト防水をはじめ、どの防水施工の工種も熟練した技能を必要とすることや、危険を伴う施工も多いことが、人手不足の要因を大きくしている可能性がある。また、防水工事業は仕上げ業種であるため、全工程の中でも前半の躯体業種による工期の遅れをまともに受けてしまい、なおかつ完工日は守らなければならないという厳しい立場に置かれている。さらに、雨天時には作業ができないことも加わる。このようなことが、防水工事業特有の人手不足の問題を深刻化させている要因の一つであると考える。

前述したとおり、人手不足は絶対数の問題ではなく、年齢、環境、技能のミスマッチといったそのほかの要因に属することは明らかであり、「とにかく技能員が足りない」のではなく、「条件を備えた良質の技能員が足りない」というのが正確な表現だと言える。人手不足の問題のうち、絶対数に関連する部分以外については、その解決策として個々の技能員の生産性を高めることが有効である。「材料が足りない」「金物の形状が合わない」「前工程の補修が終わっていない」などの不手際の結末は、半日ないし全日の空きになってしまう。技能員をせっかく現場へ向かわせたのに、結果がこれでは生産性を著しく落としてしまう。技能員が朝現場に入るとすぐに仕事ができる状態を作つておく。前工程の把握、材料の手配、天候の管理など、当たり前のことを確実にこなしていくことが生産性の向上につながると言える。

繰り返すが、防水工事業での人手不足は技能員の数ではなく、質の不足である。これからは、技能員の質を向上させることができが人手不足解消につながる。人材育成で技能員を着実にしっかり育てていくことこそ、今までと同様に、これからも実践していくことではないだろうか。

## 現場の安全管理について

高山工業㈱ 関野 雄次

熱中症予防対策については、年度の安全衛生目標の中に「熱中症ゼロ」を目標に掲げた。内容は、①熱中症対策期間を6月1日から10月31日に設定、開始前5月の安全衛生協議会にて協力会社事業主に事前通達を行い、期間の終了時期は気温の変化を見て行うこと。②対策期間中は、午前10時と午後3時に協力会社事業主から当社に配下従業員の安否確認を電話連絡させる。連絡のない事業主には工事管理部門全員に通知、稼働現場の担当者が事業主に再度確認、報告させること。③これらの方針にて管理し、昨年は10月2日の会議にて、部門(東京・大阪・千葉・北関東・仙台)ごとに地域の気温などの状況に応じて終了させたが、残念なことに2件の熱中症が発生した。

1件目は、北関東にて午後3時の連絡時に、協力会社事業主が体調不良を訴えた従業員を作業場所にて体を横にして休憩させていたことを報告せず、休憩時間終了後、たまたま現場を訪れた当社担当者が体調不良の技能員の容体が悪いことに気づき、救急搬送の対応をした。

2件目は、東京にて午後3時の体調確認時に、協力会社事業主が体調不良を訴えた従業員を休憩所にて安静にさせ、様子を見ていたが、本人が復調して作業を再開し作業終了して帰宅した後に嘔吐、救急搬送した(事後報告)。

2件とも、幸いにも大事には至らない「不休災害」で済んだが、当社と協力会社事業主の間に安全意識の差があり、残念な結果となった。事業主が甘く考えていることを指摘、連絡は正確に伝えないと重大災害に繋がることを再認識した。

次に感染症対策については、昨今の新型コロナウイルス感染対策、さらには時期が重複する可能性のあるインフルエンザ感染対策に分けて記述したい。新型コロナウイルス感染対策は厚生労働省や国土交通省、また元請の指針に従い、自社のガイドラインを作り、社員・協力会社事業主・従業員に向け通達、厳守するよう指導した。現在、社員に対しては「COCOA」のアプリをダウンロードするよう義務づけ、濃厚接触者に対する警戒・意識を高めるよう指導している。インフルエンザ感染対策は早期の予防接種を推奨しており、元請の協力の下で接種可能な病院を案内している。費用については協力業者主導の安全衛生協力会にて負担する形で検討しており、全員接種を目標とした。

以上、対策を書いたが、安全管理を徹底するためには「会社」「協力会社事業主・従業員」とも同じ方向性を持たないとすぐに崩れてしまうことを認識すべきではないかと感じる。いかに理解してもらえるかを考え続けていくことを念頭に、邁進していくたい。

## 今後期待する防水材料と施工について

高分子㈱ 谷 清治

新築・改修に限らず技能員不足が蔓延する建築(防水)業界において期待される材料は、(もちろん技術的に保証に耐えうる防水でなければならないが)最も現実的に要求される工法として、施工の簡便さと速さ、かつ環境対応に満足できるものでなければならない。

新築工事において近年脚光を浴びている防水システムは、RC下地であれば超速硬化ウレタン、乾式工法として断熱パネル+塩ビ系シート防水であるように思う。当社が手掛ける建築物でも、その工法が適正部位ごとに採用されている。

2020年の関東周辺は、東京五輪開催による建築・改修ラッシュであったようだが、当社が営業している関西地区では、すでに5年後の大阪万博を見据えた建築・改修の機運が高まっている。改めて地域事情を考えると、大阪万博が開催される予定地は、舞洲を中心とした湾岸地域に集中している。

人々の記憶に新しい台風19号(2019年)・21号(2018年)

は、従来の想定をはるかに超える風力が発生した現象であり、万博開催地はまさに、この通り道周辺に当たると思われる。

1970年に開かれた大阪万博は、吹田千里山という比較的内陸部に位置しており、最近のような異常気象が起こらなかった時代に開催されていた。

ところが今回は、湾岸であり想定をはるかに超えた気象条件が予測される上での開催となる。したがって、そこに建設される建築物は、構造体そのものもさることながら、直接影響を受ける防水層も想定外の風圧にさらされることが想像に難くない。

厳しい気象条件、はっきり言うと負圧で飛散しない防水材が必要ということは、防水材メーカーのみならず、業界全体として取り組んでいかなければならない課題だと思う。

負圧による防水材の飛散は、機械的固定工法の場合であれば、固定ビスの接合強度不足とフラッタリングに伴う防水層の破断であり、接着工法であれば下地の乾燥不足による接着力低下による剥離が考えられる。

今まで改修工法と言えば、既設の防水層を撤去せず比較的簡易に施工が可能な絶縁工法がもてはやされてきたが、その工法では現在、風力に伴う負圧の問題、施工時に発生する振動音などによって、当該建築物の利用者、ならびに居住者・施主とのトラブルが発生している。

筆者も時々、防水業界の会合などに出席した際の会話で、近年では工法の形は変わるもの、原点回帰(絶縁工法から従来の接着工法へ)しているのではないかという意見を聞く。すなわち、全面接着することにより、点固定によるビスの固定強度や、点接着強度への依存からの脱却であり、フラッタリングを回避することである。

以前、ある革新的な塗膜防水材メーカーの社長に「下地が乾燥していないなくても施工できるウレタン防水材は開発できませんか」という質問を投げかけたところ、「近い将来そのような防水材が発表できるように頑張ります」との答えを得た。

我々が今後期待する防水材は、気象条件が毎年過酷になってきていることから、従来の防水性能や耐用年数のみを追求した材料ではなく、さまざまに変化する

## レポート紹介

異常高温や異常風速という、本来、防水材では考える必要のなかった状況に耐えうる強靭な防水材である。そして、防水工事会社においては、その開発された工法を正しく施工することが望まれていると考える。

簡便で速く、環境に配慮し、下地条件に影響されず、高温・風力に強い材料。防水材メーカーと防水工事会社が考える余地は無限に広がっている。

### 改修工事における問題点と施工について

高分子㈱ 西河 康次

一般的に防水工事業者は、各種防水工法において特化型のスペシャリストが多い。理由として設備投資費もさることながら、一番の理由は各種防水工法の技能員の確保が難しいためである。確保という意味には、各種防水工法の仕事を途切れさせることなく、技能員に供給し続ける営業力(集客力)という意味も含まれる。そのため、単一防水工法で施工に問題が発生したとしても、防水材料を入れ替えることも、他種工法を扱う同業者に依頼することもなく、利益率の高い自社の得意な工法のみで多少強引でも工事を完結することが多くみられる。その対応は決して悪いことではない

のだが、改修工事ではごくまれに接着・固定性能などで致命的な結果をもたらすことがある。

これらを防ぐ対応策としては、当該工事の窓口となる担当者の知識力や傾聴力の向上はもちろんのこと、工事担当者や技能員との普段からの話しやすい環境作り、お互いの弱点を補いあえる同業他社との会社ぐるみの付き合いが大切であると私は考える。

また、改修工事の場合、防水単体の知識だけではなく、当該建築物、および周囲の環境や仮設費用、使用者(居住者)の生活サイクルの確認など、幅広くあらゆることを想定し、最善の行動を考え抜かなければならない。そうしなければ、防水工事としては成功したつもりでいても、発注者や関係者の心には響かず、一回限りの取引で、リピーターいわゆる「ファン」にはなってもらえない。

ひと昔前とは異なり、「建設業はサービス業」と言われる昨今、特に改修工事は「サービス業」の傾向が高い。改修工事が増加傾向にある現在は、防水の知識のみに特化したスペシャリストではなく、今後は「防水プラスアルファ」の対応力が備わったゼネラリストの存在が必要不可欠である。防水工事会社は、防水さえ熟知していれば良いという考え方から、時代に合わせて進化していくべきであると私は考える。

全ての防水材料を扱うメーカーの集まりです。

一般社団法人 日本防水材料協会

会長 高城 哲也

〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町9-2 日新中央ビル3F  
TEL 03(6661)9033 FAX 03(6661)9034  
[https://www.jwma.or.jp/](http://www.jwma.or.jp/)

## 研修会、講習会等報告

※今年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、北海道支部、東北支部、近畿支部、中国支部、四国支部においては研修会等の実施を見合わせました。

### 関東・甲信支部

#### ●第74回実務研修会

開催日：8月4日(火)、5日(水)  
場 所：都立城南職業能力開発センター  
参加人数：9人  
テーマ：パソコン研修「建設CAD (JW-CAD) 初級研修」

#### ●講習会

開催日：8月6日(木)、7日(金)  
場 所：本会ビル9階  
参加人数：8人  
テーマ：「建設業経理士2級試験 対策講習会」

講師▷内田浩文氏〈本会常任理事・経営委員長〉

#### ●第75回実務研修会

開催日：9月2日(水)、3(木)、4日(金)  
場 所：都立城南職業能力開発センター  
参加人数：5人

テーマ：パソコン研修「建設CAD (Auto-CAD) 初級研修」

#### ●講習会

開催日：9月10日(木)、11日(金)  
場 所：本会ビル9階  
参加人数：10日7人、11日9人  
テーマ：「2級建築施工管理技術検定試験対策講習会」

講師▷内田浩文氏〈同〉

### 中部支部

#### ●講習会

開催日：9月21日(月)、22日(火)  
場 所：愛知県産業労働センター・ウインクあいち  
参加人数：19人  
テーマ：「2級建築施工管理技士直前講習会」

#### ●研修会

開催日：10月13日(火)  
場 所：愛知県産業労働センター・ウインクあいち  
参加人数：21人  
テーマ：「コロナ禍の事業承継と年金について」



第一部「中小企業の事業承継」  
講師▷佐竹善安氏〈税理士法人名南経営 事業再編部 税理士〉  
第二部「経営者の老齢年金」  
講師▷日比野志穂氏〈社会保険労務士法人名南経営 社会保険労務士〉

### 北陸支部

#### ●講習会

開催日：11月12日(木)  
場 所：石川県地場産業振興センター  
参加人数：24人  
テーマ：「新型コロナ後のコミュニケーションの在り方」  
講師▷柏野真吾氏〈株柏野経営 常務取締役〉



### 九州・沖縄支部

#### ●講習会

開催日：9月19日(土)、20日(日)  
場 所：天神パインクレストビル2階  
テーマ：「2級建築施工管理技士直前講習会」  
参加人数：20人  
講師▷内田浩文氏〈同〉



# 全防協関係の叙勲・褒章、大臣表彰者紹介

## 黄綬褒章に山崎氏、加藤氏

春の褒章で当協会・理事の山崎洋氏(山崎商会・鹿児島県・業務精励)、秋の褒章で当協会・理事の加藤和之氏(アルテック・神奈川県・業務精励)が、国土交通省関係で黄綬褒章を受章されました。



山崎 洋 氏



加藤和之 氏



引田 孝 氏

## 瑞宝単光章に国交省関係で 石原氏、葛西氏

春の叙勲で石原勝美氏(山崎商会・鹿児島県・専門工事業務功労)、秋は葛西文隆氏(東北ケミカル工業・宮城県・専門工事業務功労)が、国土交通省関係で瑞宝単光章を受章されました。



石原勝美 氏



葛西文隆 氏

## 瑞宝単光章に厚労省関係で高橋氏、松田氏、古賀氏、野口氏、山口氏

春の叙勲で高橋勉氏(松坂屋建材・埼玉県・技能検定功労)、松田健一氏(元高山工業・東京都・技能検定功労)、秋には古賀博美氏(沖縄古賀防水工業・沖縄県・技能検定功労)、野口久栄氏(東和・秋田県・技能検定功労)、山口義博氏(山口産業・佐賀県・技能検定功労)が、厚生労働省関係で瑞宝単光章を受章されました。



高橋 勉 氏



松田健一 氏



古賀博美 氏



野口久栄 氏



山口義博 氏

## 技能検定関係で厚労大臣表彰、中央職能開発協会会長表彰

12月の職業能力開発関係表彰において、当協会関係では長年にわたる技能検定への貢献が評価され、杉浦涉氏（エイ・アール工事・大阪府）、内田浩文氏（光栄工業・東京都）が厚生労働大臣より表彰されました。

また中央職業能力開発協会会長表彰で、技能検定事業関係の中央技能検定委員として、若杉幸吉氏（双和化学産

業技術センター・兵庫県）、野口修氏（マサル・東京都）、都道府県技能検定委員として平井修氏（富山県防水工事業協会／平井技研・富山県）、垣内幸博氏（富山県防水工事業協会／小島工務店・富山県）、福嶋康泰氏（福明工業・香川県）、古川泰志氏（ムトウ・福岡県）の各氏にそれぞれ贈られました。



杉浦 涉 氏



内田 浩文 氏



若杉 幸吉 氏



野口 修 氏



平井 修 氏



垣内 幸博 氏



福嶋 康泰 氏



古川 泰志 氏

## 新たな防水工の建設マスター・建設ジュニアマスター誕生

〈2020年度優秀施工者国土交通大臣顕彰〉

優秀な技術・技能を持って建設産業の第一線で活躍し、後進の指導・育成等に多大な貢献をされている方を対象とした「優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）」において、当協会が推薦した伊藤和弘氏（日本防水総業・北海道）、

高橋希美氏（高橋防水／中村瀝青工業・埼玉県）、残熊義浩氏（北川瀝青工業・新潟県）、新田将也氏（あらた工業／重喜防水工業・愛知県）が、2020年度の建設マスターに選ばされました。

「青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）」には、当協会からの推薦では廣實隼人氏（ヒロザネ防水／井上瀝青工業・東京都）、楠岡延晃氏（楠工業／坂田工業・長野県）が選ばれました。



伊藤和弘 氏



高橋希美 氏



残熊義浩 氏



新田将也 氏



廣實隼人 氏



楠岡延晃 氏

# 2020年度 登録防水基幹技能者講習 合格者発表

当協会は2020年10月6、7日に札幌会場、2020年10月20、21日に福岡会場で行った「2020年度登録防水基幹技能者講習」の修了試験の合格者を12月4日に発表しました。合格者数は札幌会場がメンブレン63人、シーリング18人、福岡会場がメンブレン48人、シーリング10人の計139人。

今回の合格者を含めた認定者の累計は1,991人となりました。合格者は次のとおりです(受講番号順、敬称略)。

### 〔札幌会場〕

#### 〈メンブレン〉

白間和弘、三寺克彦、村田篤人、松岡友昭、伊藤豪、馬場重郎、馬場輝郎、山口史人、小貫智秀、佐藤晃、村瀬大地、小河原靖紀、安住和則、伊藤幹、辻淳二、佐藤正人、木津睦美、和田伸雅、橋本直樹、佐藤浩行、大岩学、熊谷禎宏、宮本伸和、後藤田良蔵、澤田孝志、中川加寿馬、平哲也、須崎裕文、菅原廣一、七戸基行、佐治敬太、佐々木一有至、冷田洋介、齊藤健一、戸松尚通、今卓磨、戸部正宣、手塚正平、安宅友和、村上譲、品田将幸、谷口優樹、堀英明、鎌塚博史、村井秀行、東海林和也、山下和紀、西岡章智、西本忍、河野克哉、浜田峻哉、浦谷譲、盛英一、坂本敦、杉本知隆、西村亮太、福

地裕樹、武井聖人、千葉裕介、林山裕、寺澤利幸、工藤亮、川口由之

#### 〈シーリング〉

梶原響、小林衛亮、高島裕司、山崎洋和、田中啓一郎、石山剛志、木村哲弥、木村陽介、長津朋之、在家貴宏、佐々木浩和、宇佐美良

二、米原孝宏、中田慎也、中齊亮太、宮本章平、松井佳司、石川和久

### 〔福岡会場〕

#### 〈メンブレン〉

小畠文人、小松尚史、東嶋邦幸、中島泰彦、南祐樹、湯野恵介、田中哲次、秋永浩徳、古賀博昭、平岡優一、高橋利幸、池田頼彦、土田将弘、高野誠也、多久島昌弥、青笠賢史、氏家史朗、永井博人、浦道税、後藤俊介、久保田哲弘、名城和也、比屋根良啓、東和浩、安田涉吾、宮田修司、馬場直也、今井達芳、西林浩明、北岡稔、若山清、多田嗣務、阿久井亮、松本尚史、小橋大介、井上亜人夢、小野耕平、松尾学、畠原秀明、畠原智弘、馬越脇雄二、岩永良太、谷崎勇太、西涼介、川島謙二、門田壯平、日高健太朗、渡部厚



挨拶をする津上和由九州・沖縄支部長(福岡会場)

#### 〈シーリング〉

林田俊宏、中園秀隆、野崎忍、白石勝志、後藤潤也、岩元誠、大富健一、高田勝人、高田浩、橋口泰裕

登録防水基幹技能者は、経営事項審査の技術力評価で加点対象となるとともに、主任技術者(防水工事の施工の技術上の管理をつかさどるものとして、工事現場に置かなければならない)の要件を満たすものとして認められています。

# 参考資料

## 都道府県別公共工事設計労務単価金額推移(防水工)

都道府県	年度	労務単価(円)	増減(円)	都道府県	年度	労務単価(円)	増減(円)	都道府県	年度	労務単価(円)	増減(円)	
北海道	平成30	24,100	1,000	静岡県	平成30	25,800	500	山口県	平成30	21,800	700	
	令和元	25,100	1,000		令和元	26,500	700		令和元	22,000	200	
	令和2	26,300	1,200		令和2	27,000	500		令和2	22,400	400	
秋田県	平成30	22,000	800	愛知県	平成30	25,300	500	鳥取県	平成30	22,600	700	
	令和元	22,800	800		令和元	26,000	700		令和元	22,700	100	
	令和2	23,800	1,000		令和2	26,500	500		令和2	23,200	500	
青森県	平成30	21,400	800	三重県	平成30	25,200	500	島根県	平成30	21,500	700	
	令和元	22,300	900		令和元	25,900	700		令和元	21,600	100	
	令和2	23,200	900		令和2	26,400	500		令和2	22,100	500	
岩手県	平成30	21,600	300	岐阜県	平成30	23,400	400	中国平均	平成30	22,180	680	
	令和元	22,400	800		令和元	24,100	700		令和元	22,300	120	
	令和2	23,400	1,000		令和2	24,500	400		令和2	22,760	460	
宮城県	平成30	23,600	200	中部平均	平成30	24,925	475	徳島県	平成30	21,700	400	
	令和元	24,400	800		令和元	25,625	700		令和元	21,700	0	
	令和2	25,600	1,200		令和2	26,100	475		令和2	22,600	900	
山形県	平成30	24,600	900	新潟県	平成30	22,400	700	香川県	平成30	21,800	400	
	令和元	25,500	900		令和元	23,600	1,200		令和元	21,800	0	
	令和2	26,600	1,100		令和2	23,800	200		令和2	22,700	900	
福島県	平成30	24,300	300	富山県	平成30	22,400	700	愛媛県	平成30	21,500	400	
	令和元	25,200	900		令和元	23,600	1,200		令和元	21,500	0	
	令和2	26,300	1,100		令和2	23,800	200		令和2	22,400	900	
東北平均	平成30	22,917	550	石川県	平成30	23,300	800	高知県	平成30	21,500	400	
	令和元	23,767	850		令和元	24,500	1,200		令和元	21,500	0	
	令和2	24,817	1,050		令和2	24,700	200		令和2	22,400	900	
茨城県	平成30	26,000	500	福井県	平成30	21,900	200	四国平均	平成30	21,625	400	
	令和元	26,600	600		令和元	22,500	600		令和元	21,625	0	
	令和2	26,900	300		令和2	22,900	400		令和2	22,525	900	
群馬県	平成30	24,700	400	北陸平均	平成30	22,500	600	福岡県	平成30	21,400	1,200	
	令和元	25,300	600		令和元	23,550	1,050		令和元	22,300	900	
	令和2	25,600	300		令和2	23,800	250		令和2	23,000	700	
栃木県	平成30	26,900	500	大阪府	平成30	22,600	100	大分県	平成30	21,400	1,200	
	令和元	27,500	600		令和元	23,200	600		令和元	22,300	900	
	令和2	27,900	400		令和2	23,800	600		令和2	23,000	700	
埼玉県	平成30	27,900	500	京都府	平成30	22,500	100	佐賀県	平成30	21,500	1,200	
	令和元	28,500	600		令和元	23,100	600		令和元	22,400	900	
	令和2	28,900	400		令和2	23,700	600		令和2	23,100	700	
千葉県	平成30	28,000	500	滋賀県	平成30	22,500	100	長崎県	平成30	21,200	1,200	
	令和元	28,600	600		令和元	23,100	600		令和元	22,100	900	
	令和2	29,000	400		令和2	23,700	600		令和2	22,800	700	
東京都	平成30	28,900	500	奈良県	平成30	22,500	100	熊本県	平成30	21,400	1,300	
	令和元	29,600	700		令和元	23,100	600		令和元	22,300	900	
	令和2	29,900	300		令和2	23,700	600		令和2	23,000	700	
神奈川県	平成30	26,500	500	和歌山県	平成30	22,300	100	宮崎県	平成30	21,100	1,200	
	令和元	27,100	600		令和元	22,900	600		令和元	22,000	900	
	令和2	27,500	400		令和2	23,500	600		令和2	22,700	700	
山梨県	平成30	26,100	500	兵庫県	平成30	21,800	100	鹿児島県	平成30	21,200	1,200	
	令和元	26,700	600		令和元	22,400	600		令和元	22,100	900	
	令和2	27,000	300		令和2	22,900	500		令和2	22,800	700	
長野県	平成30	24,400	400	近畿平均	平成30	22,367	100	沖縄県	平成30	28,200	1,300	
	令和元	25,100	700		令和元	22,967	600		令和元	29,500	1,300	
	令和2	25,300	200		令和2	23,550	583		令和2	30,800	1,300	
関東甲信 平均	平成30	26,600	478	岡山県	平成30	22,900	700	九州・沖縄 平均	平成30	22,175	1,225	
	令和元	27,222	622		令和元	23,000	100		令和元	23,125	950	
	令和2	27,556	334		令和2	23,500	500		令和2	23,900	775	
				広島県	平成30	22,100	600	全国平均	平成30	23,398	602	
					令和元	22,200	100		令和元	24,047	649	
					令和2	22,600	400		令和2	24,664	617	

1. 本単価は、公共工事の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではありません。

2. 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価です。

3. 時間外、休日および深夜の労働についての割増賃金、通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていません。

4. 本単価は労働者に支払われる賃金に係るものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用)および一般管理費等の諸経費は含まれていません。

5. 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用は、積算上、現場管理費等に含まれます。

6. 各平均における単価は単純平均で算出し、四捨五入しているため、増減額は表上の単価による計算額と必ずしも一致致していません。

(一社)全国防水工事業協会 賛助会員名簿 (2021年1月現在、会員番号順)

会社名	〒番号	所 在 地	電話番号	URL
コニシ(株) 東京土木建設営業部	338-0832	埼玉県さいたま市桜区西堀5-3-35	048-637-9950	<a href="http://www.bond.co.jp">http://www.bond.co.jp</a>
宇部興産建材(株)	105-0023	東京都港区芝浦1-2-1 シーパンスN館	03-5419-6203	<a href="https://www.ube-ind.co.jp/ubekenzai/">https://www.ube-ind.co.jp/ubekenzai/</a>
化研マテリアル(株)	105-0003	東京都港区西新橋2-35-6 第3松井ビル	03-3436-4001	<a href="https://www.kaken-material.co.jp">https://www.kaken-material.co.jp</a>
横浜ゴム(株)	105-8685	東京都港区新橋5丁目36-11	03-5400-4173	<a href="https://www.y-yokohama.com/">https://www.y-yokohama.com/</a> <a href="product/mb/hamatite/">product/mb/hamatite/</a>
サンスター技研(株)住環境営業部	105-0014	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル21階	03-5441-1467	<a href="https://jp.sunstar-engineering.com">https://jp.sunstar-engineering.com</a>
昭石化工(株)営業部	135-8074	東京都港区台場2-3-2 台場フロンティアビル11階	03-5531-7063	<a href="http://www.shosekikako.co.jp">http://www.shosekikako.co.jp</a>
(株)ダイフレックス	163-0825	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル25階	03-5381-1555	<a href="https://www.dyflex.co.jp">https://www.dyflex.co.jp</a>
デュポン・スタイロ(株)	100-6111	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー25階	03-5521-0111	<a href="https://www.dupontstyro.co.jp">https://www.dupontstyro.co.jp</a>
田島ルーフィング(株)防水営業部	101-8579	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX南ウイング21階	03-6837-8888	<a href="https://tajima.jp/">https://tajima.jp/</a>
ディックブルーフィング(株)	151-0053	東京都渋谷区代々木3-24-3 新宿スリーケービル5階	03-6859-5020	<a href="http://www.dpcdpc.com">http://www.dpcdpc.com</a>
東亞合成(株)建材・土木部	105-8419	東京都港区西新橋1-14-1	03-3597-7341	<a href="http://www.toagosei.co.jp">http://www.toagosei.co.jp</a>
モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社建材グループ	107-6112	東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル	03-5544-3111	<a href="https://www.momentive.com">https://www.momentive.com</a>
東和工業(株)営業部	174-0043	東京都板橋区坂下3-29-11	03-3968-2301	<a href="http://www.towaltd.co.jp">http://www.towaltd.co.jp</a>
日新工業(株)営業統括部	120-0025	東京都足立区千住東2-23-4	03-3882-2571	<a href="https://www.nisshinkogyo.co.jp">https://www.nisshinkogyo.co.jp</a>
双和化学産業(株)ボリルーフ第1事業部	108-0073	東京都港区三田3-1-9 大坂家ビル5階	03-5476-2371	<a href="http://www.sowa-chem.co.jp">http://www.sowa-chem.co.jp</a>
野口興産(株)	176-8522	東京都練馬区豊玉北2-16-14	03-3994-5601	<a href="http://www.noguchi-kousan.co.jp">http://www.noguchi-kousan.co.jp</a>
(株)フジキ	104-0033	東京都中央区新川2-22-1 いちご新川ビル2階	03-6280-2011	<a href="https://www.e-fjk.co.jp">https://www.e-fjk.co.jp</a>
フヨー(株)建材事業部	130-0003	東京都墨田区横川4-10-9	03-5608-0101	<a href="http://www.fuyo-web.co.jp">http://www.fuyo-web.co.jp</a>
ロンシール工業(株)防水事業部	130-8570	東京都墨田区緑4-15-3	03-5600-1866	<a href="https://www.lonseal.co.jp">https://www.lonseal.co.jp</a>
住ベシート防水(株)	140-0002	東京都品川区東品川2-5-8 天王洲パークサイドビル	03-5462-8960	<a href="http://www.sunloid-dn.jp">http://www.sunloid-dn.jp</a>
AGCポリマー建材(株)	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 津の鶴人形町ビル7階	03-6667-8421	<a href="https://www.agc-polymer.com">https://www.agc-polymer.com</a>
(株)イーテック	105-0021	東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル	03-6218-3842	<a href="https://www.etec.jsr.co.jp">https://www.etec.jsr.co.jp</a>
(株)タイセイ	160-0023	東京都新宿区西新宿8-4-2 野村不動産西新宿ビル9階	03-3364-1234	<a href="https://www.expantay.co.jp">https://www.expantay.co.jp</a>
保土谷建材(株)	104-0028	東京都中央区八重洲2丁目4-1 ユニゾ八重洲ビル	03-5299-8170	<a href="http://www.hodogaya.co.jp/hcp">http://www.hodogaya.co.jp/hcp</a>
ハセガワシート(株)	101-0035	東京都千代田区神田紺屋町34 東和神田ビル4階	03-3527-3160	<a href="https://www.hasegawakagaku.co.jp">https://www.hasegawakagaku.co.jp</a>
白水興産(株)	105-0004	東京都港区新橋5-8-11 新橋エンタービル3階	03-3431-9713	<a href="http://www.hakusui-k.co.jp">http://www.hakusui-k.co.jp</a>
カネカケンテック(株)	100-0011	東京都千代田区内幸町1-3-3	03-3596-7011	<a href="http://www.kktc.jp">http://www.kktc.jp</a>
早川ゴム(株)	135-0031	東京都江東区佐賀1-16-10	03-3642-9434	<a href="https://www.hrc.co.jp">https://www.hrc.co.jp</a>
(株)K・Cアスカ	231-0006	神奈川県横浜市中区南仲通3-32-1 みなとファンタジアビル6階	045-211-2801	<a href="http://www.kc-asuka.co.jp">http://www.kc-asuka.co.jp</a>
昭和電工建材(株)	221-8517	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8	045-444-1691	<a href="http://www.sdk-k.com">http://www.sdk-k.com</a>
茶谷産業(株)建材事業ユニット	103-0023	東京都中央区日本橋本町2-8-7 オー・ジー東京ビル4階	03-6667-2364	<a href="http://www.chatani.co.jp">http://www.chatani.co.jp</a>
大泰化工(株)営業部	566-0072	大阪府摂津市鳥飼西3-11-2	072-654-5121	<a href="https://daitai.co.jp">https://daitai.co.jp</a>
(株)ウォータイト	660-0892	兵庫県尼崎市東難波町3-26-9	06-6487-1546	<a href="http://www.wotaito.co.jp">http://www.wotaito.co.jp</a>
アーキヤマデ(株)	564-0053	大阪府吹田市江の木町24-10	06-6385-1268	<a href="https://www.a-yamade.co.jp">https://www.a-yamade.co.jp</a>
大日化成(株)	571-0030	大阪府門真市末広町8-13	06-6909-6755	<a href="https://www.dainichikasei.co.jp">https://www.dainichikasei.co.jp</a>
ジャパンマテリアル(株)	564-0063	大阪府吹田市江坂町1-23-5 大同生命江坂第2ビル3階	06-6192-9101	<a href="http://www.japanmaterial.co.jp">http://www.japanmaterial.co.jp</a>
ニッタ化工品(株)	556-0022	大阪府大阪市浪速区桜川4-4-26	06-6563-1206	<a href="https://www.nitta-ci.co.jp">https://www.nitta-ci.co.jp</a>
高翔産業(株)	577-0061	大阪府東大阪市森河内西1-4-13	06-6961-8871	<a href="https://www.takasyo.co.jp">https://www.takasyo.co.jp</a>
大関化学工業(株)	658-0041	兵庫県神戸市東灘区住吉南町1-1-15	078-841-1141	<a href="https://www.ozeki-chemical.co.jp">https://www.ozeki-chemical.co.jp</a>
シバタ工業(株)東京支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-21 JPRクロスト竹橋ビル8階	03-3292-3861	<a href="https://www.sbt.co.jp">https://www.sbt.co.jp</a>
三ツ星ベルト(株)建設資材事業部	653-0024	兵庫県神戸市長田区浜添通4-1-21	078-685-5771	<a href="https://www.mitsuboshi.com">https://www.mitsuboshi.com</a>
富士交易(株)	733-0037	広島県広島市西区西観音町11-20	082-294-4000	
七王工業(株)	765-0031	香川県善通寺市金蔵寺町180	0877-62-0951	<a href="https://www.nanao-net.co.jp">https://www.nanao-net.co.jp</a>

(一社)全国防水工事業協会 特別会員名簿 (2021年1月現在、会員番号順)

会社名	〒番号	所 在 地	電話番号	URL
北海道シーリング工事業協同組合	060-0032	北海道札幌市中央区北2条東10-15-28	011-251-3364	<a href="http://www.hokusikyou.or.jp">http://www.hokusikyou.or.jp</a>
東北シーリング工事業協同組合	981-1232	宮城県名取市大手町5-12-5 大手町ビル2-B (株)イニテ工業所内)	022-302-4728	
全国イーテック防水工業会	105-0021	東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル22階 (株)イーテック内)	03-6218-3842	<a href="http://www.wp-etec.com">http://www.wp-etec.com</a>
ゴムアスファルト防水工事業協同組合	135-8074	東京都港区台場2-3-2 台場フロンティアビル11階	03-5531-5977	<a href="http://www.gomuasu.or.jp/">http://www.gomuasu.or.jp/</a>
サラセーヌ工業会	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル7階 (AGCポリマー建材(株)内)	03-6667-8427	<a href="https://saracenu-association.com/">https://saracenu-association.com/</a>
サンロイドDN工業会	140-0002	東京都品川区東品川2-5-8 天王洲パークサイドビル (住ベシート防水(株)内)	03-5462-8960	<a href="http://www.sunloid-dn.jp">http://www.sunloid-dn.jp</a>
全国アロンコート・アロンウォール 防水工事業協同組合	105-0003	東京都港区西新橋1-11-8 丸五万号館3階	03-3595-2331	<a href="http://www.zen-aron.or.jp">http://www.zen-aron.or.jp</a>
全国バラテックス防水工事業協同組合	106-0044	東京都港区東麻布1-9-15 東麻布一丁目ビル7階	03-3582-8226	<a href="https://www.paratex.net/">https://www.paratex.net/</a>
全国ケミアスルーフ防水協同組合	103-0001	東京都中央区日本橋小伝馬町15-18 ユニゾ小伝馬町ビル6階(株)エイ・アール・センター内)	03-5614-6295	<a href="http://www.ar-center.co.jp/">http://www.ar-center.co.jp/</a>
ダイフレックス防水工事業協同組合	163-0825	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル25階	03-6864-0262	<a href="https://www.dyflex.or.jp">https://www.dyflex.or.jp</a>
一般社団法人ディックブルーフィング 工業会	151-0053	東京都渋谷区代々木3-24-3 新宿スリーケービル5階	03-6859-5023	<a href="http://www.dpia.ne.jp">http://www.dpia.ne.jp</a>
東西アスファルト事業協同組合	101-8579	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX南ウイング21階	03-6837-8880	<a href="https://www.tozai-as.or.jp/">https://www.tozai-as.or.jp/</a>
ニッタ防水工業会	162-0808	東京都新宿区天神町10番地 安村ビル (ニッタ化成品(株)内)	03-3235-1713	<a href="https://www.nitta-roofing.com">https://www.nitta-roofing.com</a>
日本アスファルト防水工業協同組合	120-0025	足立区千住東2-23-4(日新工業(株)内)	03-6806-2666	<a href="http://www.nihon-as.or.jp">http://www.nihon-as.or.jp</a>
東日本シーリング工事業協同組合	135-0034	東京都江東区永代2-33-6 有沢ビル2階	03-3641-9561	<a href="http://www.toushikyo.jp/">http://www.toushikyo.jp/</a>
ロンブルーフ防水工事業協同組合	130-0021	東京都墨田区緑4-15-3 ロンシールビル1階	03-5600-4036	<a href="http://www.lonproof.or.jp/">http://www.lonproof.or.jp/</a>
UBE防水工業会	105-0023	東京都港区芝浦1-2-1 シーパンスN館 (宇部興産建材(株)内)	03-5419-6203	<a href="https://www.ube-bousui.com">https://www.ube-bousui.com</a>
東京都防水工事業協会	101-0025	東京都千代田区神田佐久間町3-38 第5東ビル	03-5833-2780	<a href="http://toboukyo.com">http://toboukyo.com</a>
全国ボリルーフ工業会	108-0073	東京都港区三田3-1-9 大坂家ビル5階 (双和化学産業(株)内)	03-5484-3060	<a href="http://www.sowa-chem.co.jp/polyroof">http://www.sowa-chem.co.jp/polyroof</a>
コスマック工業会	163-0825	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル25階 (株)ダイフレックス コスマック事業部内)	03-5321-9761	<a href="http://cosmic-k.com/">http://cosmic-k.com/</a>
パンレタン防水工事業協同組合	104-0028	東京都中央区八重洲2丁目4-1 ユニゾ八重洲ビル9階 (保土谷建材(株)内)	03-5299-8189	<a href="http://www.panretan.com">http://www.panretan.com</a>
関東ハマタイトアーバンルーフ会	105-8685	東京都港区新橋5丁目36-11(横浜ゴムMBジャパン(株)内)	03-5400-4880	<a href="http://www.khur.net/">http://www.khur.net/</a>
神奈川県建設防水工事業協同組合	231-0002	神奈川県横浜市中区海岸通り4-17 東信ビル5階	045-212-1065	<a href="http://www.kanagawa-bousui.com">http://www.kanagawa-bousui.com</a>
東日本ショウゼット工業会	221-8517	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8 (昭和電工建材(株)建設資材営業部内)	045-444-1691	<a href="http://shozet.jp">http://shozet.jp</a>
静岡県シーリング工事業協同組合	422-8045	静岡県静岡市駿河区西島821-1(株)静岡コーリング工業内)	054-283-9530	<a href="http://www.siz-sba.or.jp/sskumiai/">http://www.siz-sba.or.jp/sskumiai/</a>
静岡県防水工事業協会	424-0061	静岡県静岡市清水区大内263(不二化成品(株)内)	054-345-7401	<a href="http://www.shizuoka-bousuikyo.jp/">http://www.shizuoka-bousuikyo.jp/</a>
中部シーリング工事業協同組合	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内1-2-28 吉村ビル4階402	052-201-7086	<a href="http://chusikyou.com">http://chusikyou.com</a>
富山県シーリング工事業協同組合	939-8211	富山県富山市二口町5-6-10(石動コーリング(株)内)	076-493-7740	
石川県防水工事業協同組合	921-8062	石川県金沢市新保本1-465(日精工業(株)内)	076-236-2670	<a href="http://www.kenbousui.com/">http://www.kenbousui.com/</a>
関西シーリング工事業協同組合	540-0012	大阪府大阪市中央区谷町4-4-13 エフクレスト202	06-6946-2226	<a href="https://kanshikyo.or.jp">https://kanshikyo.or.jp</a>
全国コンパック工業会	566-0072	大阪府摂津市鳥飼西3-11-2(大泰化工(株)内)	072-654-5121	<a href="https://daitai.co.jp/products/conpack_association.html">https://daitai.co.jp/products/conpack_association.html</a>
全日アスファルト防水工事業協同組合	555-0034	大阪府大阪市西淀川区福町3-1-50	06-6474-7841	<a href="http://www.zennichiasu.jp">http://www.zennichiasu.jp</a>
日本セリノール防水工事業協同組合	541-0052	大阪府大阪市中央区安土町1-8-15 野村不動産ビル11階 (茶谷産業(株)内)	06-6271-2340	<a href="http://www.japan-cerinol.com">http://www.japan-cerinol.com</a>
日本リペッタルーフ防水工事業協同組合	564-0053	大阪府吹田市江の木町24-10 山出ビル	06-6385-5758	<a href="http://www.rivetroof.jp">http://www.rivetroof.jp</a>
全国サンタック防水工事業協同組合	564-0052	大阪府吹田市広芝町12-8(早川ゴム(株)大阪支店内)	06-6386-6531	<a href="https://www.santac.or.jp/">https://www.santac.or.jp/</a>
関西サラセーヌ工業会	553-0001	大阪府大阪市福島区海老江5-2-2 大拓ビル4階 (AGCポリマー建材(株)内)	06-6453-6401	<a href="https://saracenu-association.com/">https://saracenu-association.com/</a>
京都防水工事業協会	601-8302	京都府京都市南区吉祥院西ノ庄渕ノ西町35 (株)日商建材内)	075-313-6710	<a href="http://www.kbk.gr.jp">http://www.kbk.gr.jp</a>
イサムエラストマー会	532-0035	大阪府大阪市淀川区三津屋南3-9-8 (イサム塗料(株)営業企画部内)	06-6838-4136	<a href="http://www.elastomer.jp/index.html">http://www.elastomer.jp/index.html</a>

# (一社)全国防水工事業協会 特別会員名簿 (2021年1月現在、会員番号順)

会社名	〒番号	所 在 地	電話番号	URL
滋賀県防水工事業協会	520-2152	滋賀県大津市月輪1-13-9(株)メイコウ内)	077-545-5512	<a href="http://www.geocities.jp/shigabousui">http://www.geocities.jp/shigabousui</a>
ネオ・ルーフィング工業会	653-0024	兵庫県神戸市長田区浜添通4-1-21(三ツ星ベルト(株)内)	078-685-5771	<a href="http://www.neo-roofing.jp/">http://www.neo-roofing.jp/</a>
神戸防水協会	657-0035	兵庫県神戸市灘区友田町3-2-1(棚田建材(株)内)	078-841-3551	
中国シーリング工事業協同組合	730-0013	広島県広島市中区八丁堀1-12 マスキ八丁堀ビル4階	082-222-7578	<a href="http://www.sealing.or.jp">http://www.sealing.or.jp</a>
徳島県防水工事業協同組合	770-0802	徳島県徳島市吉野本町6-9(有斎藤防水工業内)	088-622-2931	
高知県防水工事業協会	781-0013	高知県高知市薬野中町25-6(フルイチ(株)高知営業所内)	088-845-0624	
九州アスファルト工事業協同組合	810-0073	福岡県福岡市中央区舞鶴1-2-8 セントラルビル2階	092-713-5263	
九州シーリング工事業協同組合	815-0041	福岡県福岡市南区野間1-10-7 野間リッチハイツ501号	092-555-7350	
一般社団法人 福岡県防水工事業協会	810-0073	福岡県福岡市中央区舞鶴1-2-8 セントラルビル2階	092-713-5263	
福岡市防水事業協同組合	810-0073	福岡県福岡市中央区舞鶴1-2-8 セントラルビル2階	092-713-5263	<a href="http://www.fc-bousui.com/">http://www.fc-bousui.com/</a>
福岡県防水外壁工事業協同組合	839-0863	福岡県久留米市国分町1416-1	0942-21-4354	
大分県防水・外壁改修工事業協同組合	870-0017	大分県大分市弁天2-3-1(株)三宮工材内)	097-537-7822	
一般社団法人 熊本県防水工事業協会	860-0815	熊本県熊本市中央区春竹町春竹495-3	096-288-1682	<a href="http://kwpajp/">http://kwpajp/</a>
宮崎県防水工事業協同組合	880-0927	宮崎市源藤町葉山205番地2 1階	0985-67-5500	<a href="http://www.m-bousui.jp">http://www.m-bousui.jp</a>
鹿児島県防水工事業協同組合	892-0844	鹿児島県鹿児島市山之口町7-41 大蔵ビル403号	099-239-2829	<a href="https://k-bousui.jimdo.com">https://k-bousui.jimdo.com</a>

## 支部事務局一覧

地方支部名称	〒番号	事務局所在地	電話番号	FAX
北海道支部	060-0032	札幌市中央区北2条東3-2-2 マルタビル札幌4F	011-222-5206	011-222-0046
東北支部	981-3117	仙台市泉区市名坂字野藏19-3 (株)東北丸本内	022-371-9711	022-371-9716
関東・甲信支部	101-0047	千代田区内神田3-3-4 全農薬ビル6F	03-5298-3793	03-5298-3795
中部支部	462-0035	名古屋市北区大野町4-12 重喜防水工業(株)内	052-508-8736	052-508-8737
北陸支部	921-8023	金沢市千日町8-30 北川瀝青工業(株)内	076-241-1131	076-242-0924
近畿支部	540-0023	大阪市中央区北新町3-4 三信ビル3F	06-6966-1555	06-6966-1588
中国支部	733-0036	広島市西区観音新町3-1-3 アオケン(株)内	082-292-3201	082-292-6238
四国支部	770-0006	徳島市北矢三町1-2-61 徳島大三工業(株)内	088-631-4161	088-632-8431
九州・沖縄支部	810-0073	福岡市中央区舞鶴1-2-8 セントラルビル2F	092-713-5263	092-713-5411

## 全防協作成刊行物

### ●『防水施工法』(八訂版)

B5判・670頁・2017年8月発刊  
価格：一般価格 9,000円+税 会員価格 5,000円



#### 防水施工法

目 次	第 11 章 保護仕上げ
第 1 章 総 論	第 12 章 外壁防水
第 2 章 アスファルト系防水	第 13 章 建築防水の変遷
第 3 章 合成ゴム系防水	[付録 1] 防水工事用材料関連 JIS (日本工業規格) 抜粋
第 4 章 塩化ビニル樹脂系防水	[付録 2] JIS (日本工業規格) 製図通則 (1999) 抜粋
第 5 章 熱可塑性エラストマー系防水	[付録 3] 関係法規 抜粋
第 6 章 エチレン酢酸ビニル樹脂系防水	a. 労働安全衛生法関連法令
第 7 章 ウレタンゴム系防水	b. 建築基準法関連法令
第 8 章 ゴムアスファルト系防水	c. 消防法関連法令
第 9 章 FRP 系防水	
第 10 章 セメント系防水	

第 11 章 保護仕上げ	第 12 章 外壁防水
第 13 章 建築防水の変遷	[付録 1] 防水工事用材料関連 JIS (日本工業規格) 抜粋
[付録 2] JIS (日本工業規格) 製図通則 (1999) 抜粋	[付録 3] 関係法規 抜粋
a. 労働安全衛生法関連法令	b. 建築基準法関連法令
b. 建築基準法関連法令	c. 消防法関連法令



## 各都道府県防水組合等一覧 (2021年1月現在)

都道府県	名 称	〒番号	所 在 地	役職名	代表者名	電話番号	FAX番号
北海道	北海道防水工事業団体連合会	060-0032	札幌市中央区北2条東3丁目2-2 マルタビル札幌4階	会長	小仲 直樹	011-222-5206	011-222-0046
秋田県	秋田県防水工事業組合	010-0038	秋田市檜山城南新町6-7 (有)秋田止水内	会長	開発 邦彦	018-834-4020	018-831-3917
青森県	青森県防水工事業協会	030-0142	青森市大字上野字原49-5	会長	出町 時彦	017-739-5680	017-739-6176
岩手県	岩手県防水工事業協同組合	020-0122	盛岡市みたけ6丁目1-23 (有)燐ケミカル内	理事長	三上 誠	019-646-8066	019-646-8067
宮城県	宮城県防水工事業協会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台7丁目13-6 日新商事㈱内	会長	浅野目 孝之	022-295-9895	022-295-9897
山形県	山形県防水工事業組合	990-0821	山形市北町1-7-15 (株)ミウラ・ルーフサービス内	組合長	三浦 孝太郎	023-684-5130	023-684-9635
福島県	福島県総合防水工事業協同組合	963-8071	郡山市富久山町久保田字宮田100番地 郡山シーリング㈱内	代表理事	金澤 正夫	024-943-1330	024-943-1330
茨城県	茨城県防水工事業連合会	306-0234	古河市上辺見1-2664 (有)神原防水工業内	会長	神原 陽一	0280-31-3333	0280-31-3335
群馬県	群馬県防水工事業協同組合	371-0847	前橋市大友町2-29-31	理事長	柴崎 晟	027-254-3342	027-254-3342
栃木県	栃木県建築防水工事業協同組合	321-0345	宇都宮市大谷町1235-7	代表理事	磯 昭洋	028-652-5020	028-616-2015
埼玉県	埼玉県防水工業会	339-0074	さいたま市岩槻区本宿37-1 (株)高信工業内	会長	渡辺 義功	048-756-1622	048-756-1622
千葉県	千葉県建設防水工事業協同組合	260-0013	千葉市中央区中央4-14-1 不動産ビル2階	理事長	関 正一	043-222-4751	043-222-4734
(千葉市)	千葉都市防水工事業協同組合	260-0023	千葉市中央区出洲港9-10	理事長	下地 空男	043-242-8531	043-242-8531
東京都	東京都防水工事業協会	101-0025	千代田区神田佐久間町3-38 第5東ビル	会長	佐々木 浩	03-5833-2780	03-5833-2781
神奈川県	神奈川県建設防水工事業協同組合	231-0002	横浜市中区海岸通り4-17 東信ビル5階	理事長	加藤 和之	045-212-1065	045-212-3464
(横浜市)	横浜市防水工事業協同組合	231-0011	横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4階	理事長	大久保 満	045-681-4492	045-681-4493
(川崎市)	川崎市防水工事協力会	210-0914	川崎市幸区大宮町24 メゾン柏 (株)神奈川商会内	会長	武田 義雄	044-544-7877	044-544-6975
山梨県	山梨県建設防水協会	400-0062	山梨県甲府市池田1-4-20 (株)土屋工業内	会長	土屋 仁	055-251-4062	055-251-1545
長野県	長野県防水工事業協会	399-0039	松本市小屋北1-19-6 (株)仙嶺内	会長	林 靖穂	0263-58-3188	0263-58-5586
静岡県	静岡県防水工事業協会	424-0061	静岡市清水区大内263 不二化成品㈱内	会長	杉山 友彦	054-345-7401	054-346-8866
愛知県	愛知県防水工事業協会	462-0837	名古屋市北区大杉2-7-15 大池建工㈱内	会長	中澤 浩一	052-908-0300	052-908-0301
三重県	三重県防水工事業協会	514-0002	津市島崎町135-6 (株)アートテックエンジニア内	会長	久保 直也	059-222-0533	059-222-0544
岐阜県	岐阜県防水工事業協会	506-0058	岐阜県高山市山田町254-1 安全防水工事㈱内	会長	大田 正彦	0577-32-3554	0577-35-1375
新潟県	新潟県防水工事業協同組合	950-0925	新潟市中央区弁天橋通1-7-4	理事長	吉井 清	025-287-2000	025-286-7690
富山県	富山県防水工事業協会	933-0917	高岡市京町11-32 一公工業㈱内	代表幹事	小島 一元	0766-23-0391	0766-23-0361
石川県	石川県防水工事業協同組合	921-8062	金沢市新保本1-465 日精工業㈱内	理事長	新谷 陽一	076-236-2670	076-236-2671
福井県	福井県防水工事業協同組合	910-0017	福井市文京5-32-29 クニ興業㈱内	理事長	土肥 敏宏	0776-43-1265	0776-43-1265
大阪府	大阪防水工事業協会	532-0036	大阪市淀川区三津屋中3-9-26	会長	泉 勝之	06-6101-1000	06-6101-1001
京都府	京都防水工事業協会	601-8302	京都市南区吉祥院西ノ庄潤ノ西町35 (株)日商建材内	会長	深江 仁志	075-313-6710	075-313-6710
滋賀県	滋賀県防水工事業協会	520-2152	大津市月輪1-13-9 (株)メイコ内	会長	杉本 勲央	077-545-5512	077-545-0955
奈良県							
和歌山県	和歌山県防水工事業協同組合	640-8319	和歌山市手平1-2-22 生駒労務経営事務所内	理事長	大芝 一眞	073-424-5723	073-426-5622
兵庫県	神戸防水協会	657-0035	神戸市灘区友田町3-2-1 棚田建材㈱内	会長	中村 高明	078-841-3551	078-841-3553
岡山県	岡山県防水工事業協同組合	700-0063	岡山市北区大安寺東町22-17	理事長	川合 明	086-251-5020	086-251-5020
広島県							
山口県	山口県防水工事業協同組合	753-0212	山口市大字下小崎字大畠3952-11	理事長	岡村 授	083-927-7555	083-927-7556
鳥取県	鳥取県防水工事業協同組合	682-0021	倉吉市上井81-1 鳥取県中部建築工務士会内	理事長	近藤 修司	0858-24-6557	0858-24-6559
島根県	島根県防水工事業協会	699-0404	松江市宍道町東来待809-28 山陰防水建材㈲内	会長	堀内 満	0852-66-3988	0852-66-0338
徳島県	徳島県防水工事業協同組合	770-0802	徳島市吉野本町6-9 (有)斎藤防水工業内	理事長	中條 秀人	088-622-2931	088-653-4259
香川県	香川県防水工事業協会	769-0102	高松市国分寺町国分289-2 極東化成㈱内	会長	飯間 良一	087-875-0777	087-874-5192
愛媛県							
高知県	高知県防水工事業協会	781-0013	高知市薊野中町25-6 フリイチ㈱高知営業所内	会長	白坂 吉友	088-845-0624	088-846-0281
福岡県	一般社団法人 福岡県防水工事業協会	810-0073	福岡市中央区舞鶴1-2-8 セントラルビル2階	会長	永堀 直宏	092-713-5263	092-713-5411
(福岡市)	福岡市防水工事業協同組合	810-0073	福岡市中央区舞鶴1-2-8 セントラルビル2階	理事長	永江 寿	092-713-5263	092-713-5411
(北九州市)	北九州市防水工事業協同組合	802-0082	北九州市小倉北区古船場町4-17 近藤ビル2階	理事長	月形 孝司	093-531-4607	093-531-4609
大分県	大分県防水・外壁改修工事業協同組合	870-0017	大分市弁天2-3-1 (株)三宮工材内	理事長	堀 智樹	097-537-7822	097-537-7822
佐賀県	佐賀県防水改修技術協会	841-0011	鳥栖市永吉町788 林保冷工業㈱内	会長	林 喜一郎	0942-82-4418	0942-85-1245
長崎県	長崎県防水工事業協同組合	852-8133	長崎市本原町26-15 博栄工業㈱内	理事長	有田 昌史	095-846-5667	095-849-4013
熊本県	一般社団法人 熊本県防水工事業協会	860-0815	熊本市中央区春竹町春竹495-3	会長	松本 一	096-288-1682	096-288-1692
宮崎県	宮崎県防水工事業協同組合	880-0927	宮崎市源藤町葉山205番地2 1階	理事長	平木 泰英	0985-67-5500	0985-67-5501
鹿児島県	鹿児島県防水工事業協同組合	892-0844	鹿児島市山之口町7-41 大蔵ビル403	理事長	山崎 洋	099-239-2829	099-239-2829
沖縄県	沖縄県防水施工業協会	900-0001	那覇市港町2-16-7 ヒルター工業㈱内	会長	安里 明	098-864-0500	098-861-1239

(注) は特別会員 都道府県の( )内は政令指定都市

今回特集として取り上げた「正会員基礎データアンケート調査」は、4年ぶりの実施となりました。新規の設問が多く、ボリュームのある調査となりましたが、多数の会員の方からご回答をいただきました。本調査により防水工事業界の現状を把握することができ、大変有意義な調査となりました。今後の協会事業の実施に役立てたいと考えております。

もう一つの特集として「民法改正と防水工事の請負契約 契約款整備の進め方」をテーマに匠総合法律事務所の秋野卓生弁護士にご執筆をいただきました。秋野弁護士におかれでは、(一社)日本防水材料協会が作成した「防水保証ガイドライン」(2020年版)の監修をされており、事業活動に役立つ内容になっております。ご参考にしていただければ幸いです。

新型コロナウイルス感染症の発生から一年が経過しました。未だに感染拡大が続いている、終息する気配が全く見えません。他産業に比べて比較的影響が少ないと言われている建設業ですが、一日も早く以前の日常生活を取り戻す日がくることを願ってやみません。

最後になりましたが、皆様のますますのご発展とご健康を祈念申し上げます。

## 2021年度通常総会日程

本部の2021年度通常総会の開催日が下記の通り決定しました。会員の皆様多数のご出席をお願いいたします。

開催日：2021年6月1日(火)

※総会後に設立30周年記念祝賀会を兼ねた懇親会を予定しております。

開催場所：ホテルグランドパレス  
東京都千代田区飯田橋1-1-1 TEL 03-3264-1111

都営地下鉄新宿線・半蔵門線 九段下駅下車 徒歩3分  
東京メトロ東西線 九段下駅下車 徒歩1分  
JR線・都営地下鉄大江戸線 飯田橋駅 徒歩7分

## 広告索引 (五十音順)

アーキヤマデ	4
イーテック	54
宇部興産建材	56
エイ・アール・センター	4
オーケーレックス	53
大関化学工業	2
香川鉄工	53
化研マテリアル	表3
勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部	39
K・Cアスカ	56
合成高分子ルーフィング工業会	52
ジャパンマテリアル	4
セブンケミカル	52
全国アロンコート・アロンウォール防水工事業協同組合	55
全国イーテック防水工業会	54
全国ケミアスルーフ防水協同組合	4
全国サンタック防水工事業協同組合	54
全国ポリルーフ工業会	55
全国防水改修工事業団体連合会	6
ソトウ	51
双和化学産業	55
タイセイ	1
ダイフレックス	50
大同塗料	51
田島ルーフィング	表2, 6
ディックプルーフィング	56
ディックプルーフィング工業会	56
東西アスファルト事業協同組合	表2
鳴浜リース	54
日新工業	表4
日本ウレタン建材工業会	52
日本リベットルーフ防水工事業協同組合	4
日本防水材料協会	34
白水興産	3
早川ゴム	54
フェザーフィールド	2
三ツ星ベルト	53
山装	55
ライナックス	49
ロンシール工業	3
ロンプルーフ防水事業協同組合	3

全防協 No.32

2021年1月28日発行

発行人——中村 陽祐

発行所——一般社団法人 全国防水工事業協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田3-3-4 全農薬ビル

TEL. 03-5298-3793 FAX. 03-5298-3795

ホームページ <https://www.jrca.or.jp>

編集・制作——株式会社 新樹社

〒110-0005 東京都台東区上野7-11-6 上野中央ビル

TEL. 03-5828-0311 FAX. 03-5828-0312

ホームページ <https://press-shinjusha.co.jp>